

# あんしん Life

12  
December  
2023  
Vol.614

誌面P7

JAPAN HERITAGE  
日本遺産  
を巡る



「薩摩の武士が生きた町」  
の動画がご覧いただけます

※動画は予告なく終了する場合があります。



江戸時代に薩摩藩によって藩内各地に整備された「麓」の一つ、知覧麓。武家門、石垣、古い屋敷などが残る。(鹿児島県南九州市)



## DX時代の人材戦略

# 中小企業のためのリスキリング入門

連載

各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント  
「時代を超えて愛される源氏物語の魅力」

国文学者・作家 林望さん

社長の思いをつなげて成長 中小企業の事業承継  
「現社長が高齢の場合の財産権承継」



「経営」を守る・支える

あんしん財団

広報誌

# 中小企業のためのリスキリング入門

監修 大嶋寧子氏



リクルートワークス研究所 主任研究員  
東京大学大学院農学生命科学研究科修了後、民間シンクタンク、外務省経済局等を経て現職。専門は経営学(人的資源管理論、組織行動論)、関心領域は多様な制約のある人材のマネジメント、デジタル時代のスキル形成など。「中小企業のリスキリング～デジタル時代のスキル再開発～プロジェクト」プロジェクトリーダー。

「デジタル技術の進歩や顧客ニーズの変化により、DXの必要性がますます高まる一方、社内にDXに対応できる人材がないという中小企業は少なくないでしょう。そこで注目されているのが、社内人材の能力やスキルをDX人材として再開発する「リスキリング」です。中小企業のリスキリングを調査・研究する大嶋寧子氏にその進め方を解説していただきました。」

## DX実現の鍵となる「リスキリング」

デジタル技術を活用して、業務の効率化や生産性向上などの経営課題を解決したり、新たな価値を創造したり、新しいビジネスモデルへと転換したりすることをDX（デジタル・トランスフォーメーション）と言います。

現在、中小企業のさまざまな経営課題を解決するためには、デジタル技術が最も可能性の高い手段となっており、企業存続のためにもDXは有効ですが、悩ましいのがDXを担う人材不足の問題です。「即戦力となる優秀なDX人材を新たに採用すればよい」という考え方もありますが、その場合、大企業が獲得競争の相手となり、中小企業は資金面やマンパワーで不利となります。一方で近年、比較的高度なデジタル技術が手軽に使えるよう

になり、DXに取り組む中小企業も増えつつあります。しかしこのことは同時に、いつ目の前に思わぬライバルが出現してもおかしくないという脅威の高まりも意味します。そこで中小企業が検討したいのが「リスキリング」への取り組みです。リスキリングとは、企業が従業員に新たな技術やスキルを習得してもらい、従業員自らがデータに基づいて課題を解決したり、デジタル技術を活用してビジネスモデルの変革を推進したりすることを目指す人材戦略です。大企業では体系的にリスキリングを行うところが増加していますが、中小企業ではそれは難しいかもしれませんが、中小企業ならではの強みを生かすことで、リスキリングの効果が期待できるのです。

## リスキリングで発揮される中小企業の強みと期待できる変化

リスキリングを行ううえで、中小企業ならではの強みは5つあります。

1つ目は「実践で学ぶ力」です。多くの中小企業は大企業のようにリスキリングの研修に膨大な時間や費用を割く余裕はないでしょう。しかし中小企業では、業務経験を通じた実践的な学習こそが従業員の能力を高める手段であることが明らかになっています\*。

2つ目は「経営者の影響力」です。中小企業では経営者の言動や姿勢が組織全体に与える影響が大きく、経営者が学ぶ必要性を発信し、自ら学ぶ姿勢を見せることでリスキリングが進めやすくなります。

3つ目は「機動力」です。大企業は意思決定のプロセスが複雑で実行するまでに時間がかかりますが、中小企業は経営者を中心にリスキリングの戦略を定めたり、大胆な手を打ったりすることが可能です。

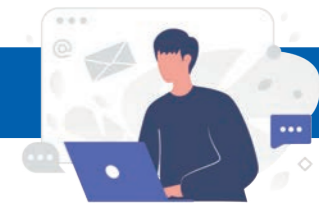
4つ目は「社内の見通しやすさ」です。中小企業は規模が小さいからこそ、従業員のスキルを把握して本人の強みや希望を踏まえたリスキリングが行いやすいのです。

5つ目は「現場の近さ」です。中小企業の経営者は現場との距離が近いので、現場の課題を把握し、その解決のためのデジタル技術活用の戦略を描きやすいのです。従業員の不安や抵抗の声を聞きながらリスキリングを進められるのもメリットです。

強みを生かしてリスキリングをうまく行えば、従業員一人ひとりがデジタル技術を使いこなし、それによって得られたデータに基づいて、自ら問題解決の方法を考えるようになるでしょう。また、顧客に対して何ができるかを考えて、いままでと異なる製品・サービスを提供するなど、新しいことにチャレンジし、変化に適応できる組織へと変わることも期待できます。

\*『中小企業の人材開発』（中原淳、保田江美 東京大学出版会）

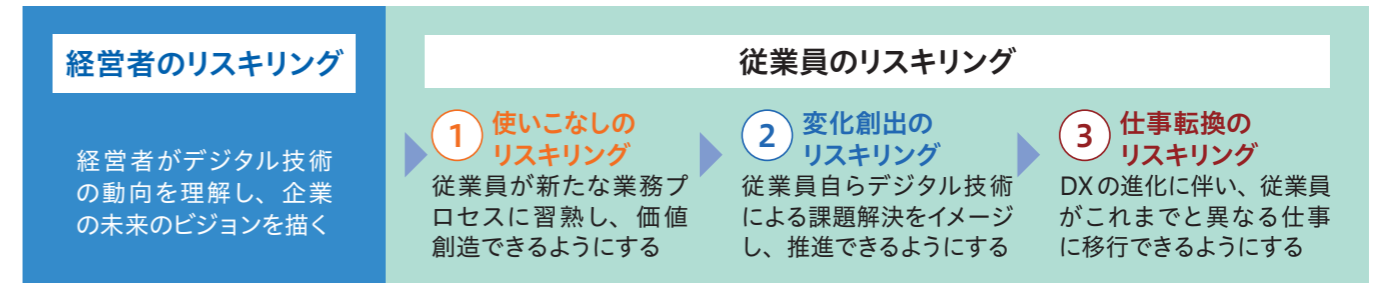
## リスキリングの進め方



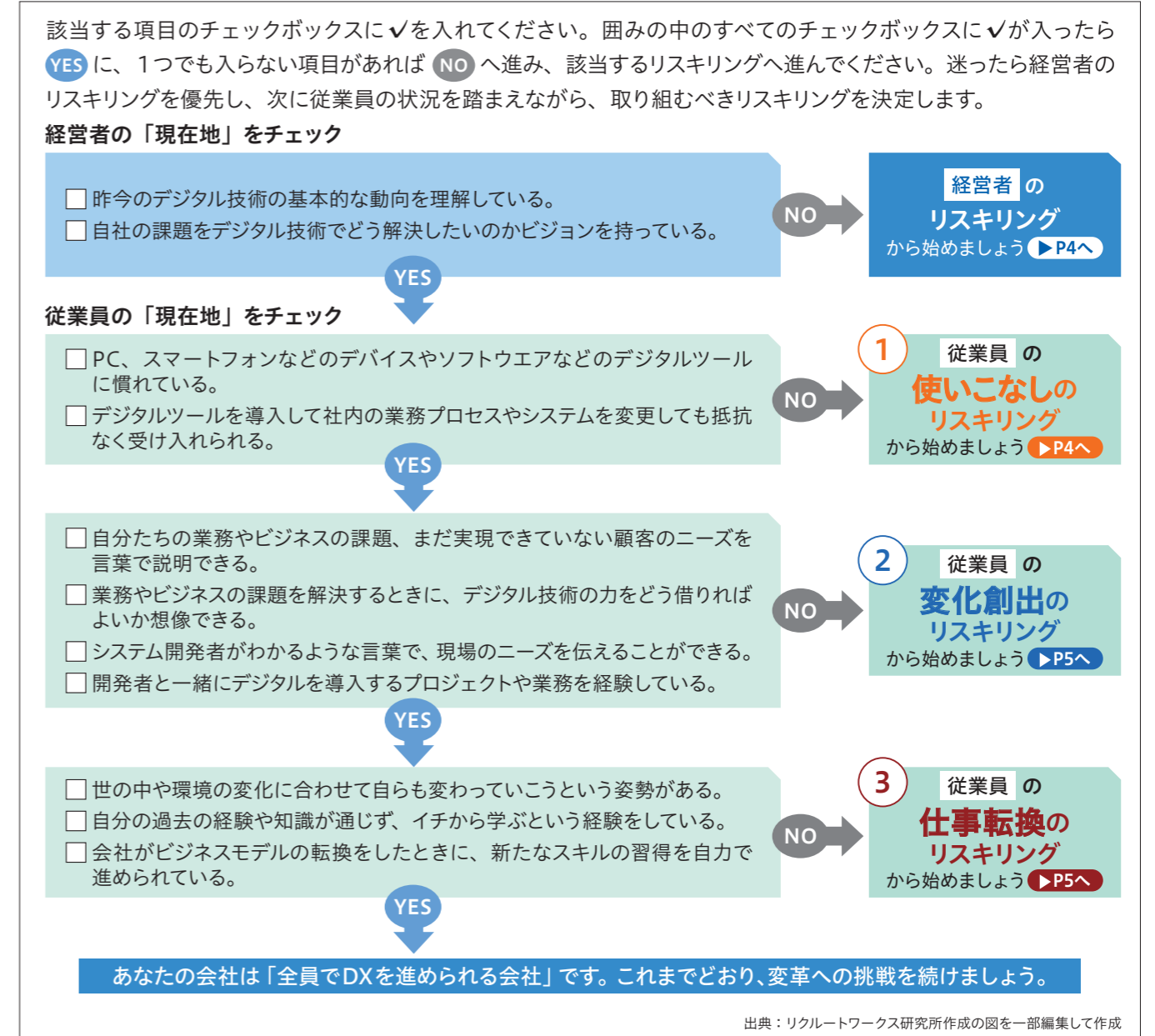
では、どのようにリスキリングを実践していけばよいのでしょうか。

最初に着手すべきは、「いま、自社は何のリスキリングに取り組むべきなのか」を把握することです。中小企業のリスキリングを調査・研究するためにDX先行企業に聞き取りを行ったところ、それらの企業の多くでは、「経営者のリスキリング」と「従業員のリスキリング」の2つの面で取り組みが見られました。さらに、【図1】のように従業員のリスキリングはDXのステージに応じた3つの領域（①、②、③）で実施していることがわかりました。まずは【図2】のチャートで自社のDXの「現在地」を確認し、4・5ページの内容を参考にしながら段階的にリスキリングを実践していきましょう。

【図1】リスキリングの種類と進め方



【図2】自社のリスキリングの「現在地」を確認しよう



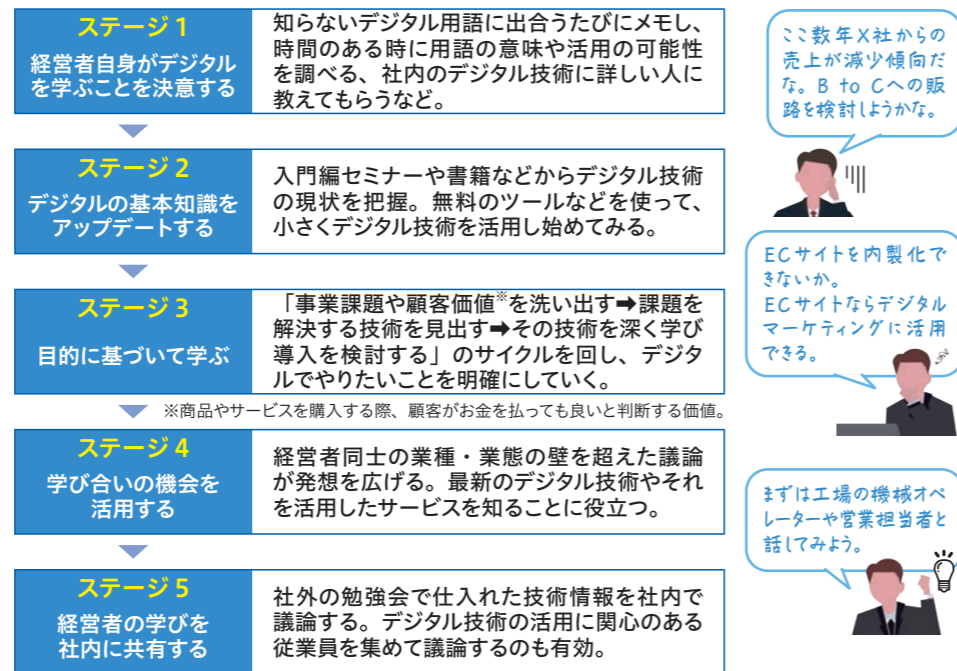
出典：リクルートワークス研究所作成の図を一部編集して作成

## 経営者のリスキリング

デジタル技術の基本的な動向を理解し、デジタル技術で実現したいことを明らかにします。

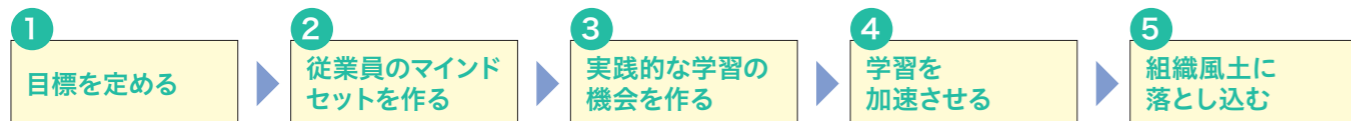
経営者のリスキリングとは、経営者が昨今のデジタル技術の基本的な動向を理解したうえで、自社のどのような課題を、どのようなデジタル技術を活用し、どう解決するかの戦略を描くための学びです。経営者のリスキリングは「いつまでに」「何を」「どう学ぶのか」の具体的な指針がないために学習が先延ばしになったり、明確なゴールがないまま学び始めたりしがちです。【図3】のように5つのステージに沿って、あせらず順を追って進めていきましょう。

【図3】経営者のリスキリングに関する5つのステージ



## 従業員のリスキリング

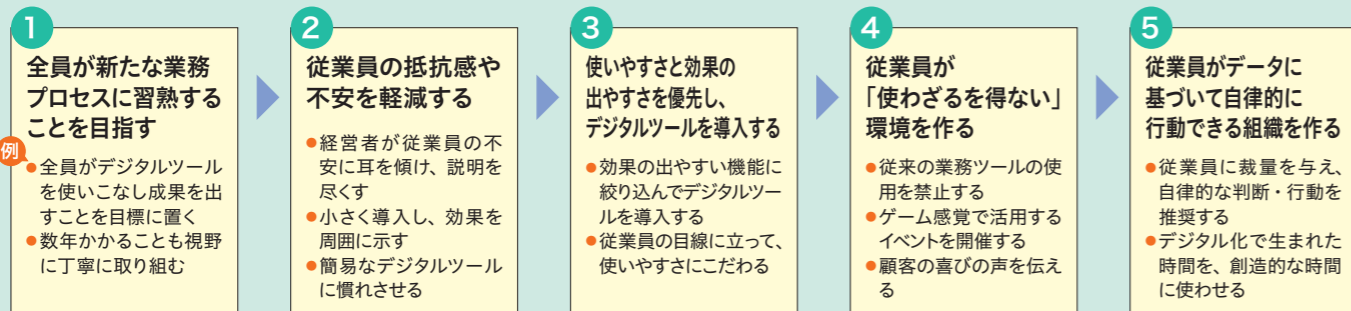
従業員のリスキリングにはステージに応じた3つの領域があり、いずれも下のような5つのステップで進めていきます。



### 1 使いこなしのリスキリング

従業員がデジタルの業務プロセスを習得し、そこから価値創造できることを目指します。

なじみの薄いデバイスやソフトウェアなどのデジタルツールを用いて、これまでの仕事のやり方を根本的に変えることになれば、従業員がとまどいや不安を感じるのは当然です。すべての従業員がデジタル技術を活用するメリットを実感し、新たな業務プロセスで成果を出せるように以下のステップで取り組みます。



#### 取組み事例

“パソコンの操作ができる従業員は一人だけ”だった老舗旅館 株式会社陣屋の経営者は、予約管理システムの導入に際し、「ATMでお金を使えるなら絶対使える」と従業員に話し抵抗感を軽減しつつ、紙の台帳への書き込みを一切禁止しシステムを使わざるを得ない環境に。デジタルツールのメリットを従業員が認識するまで2年半かかりましたが、DXにより省力化とコスト削減、さらには週休3日も実現しました。

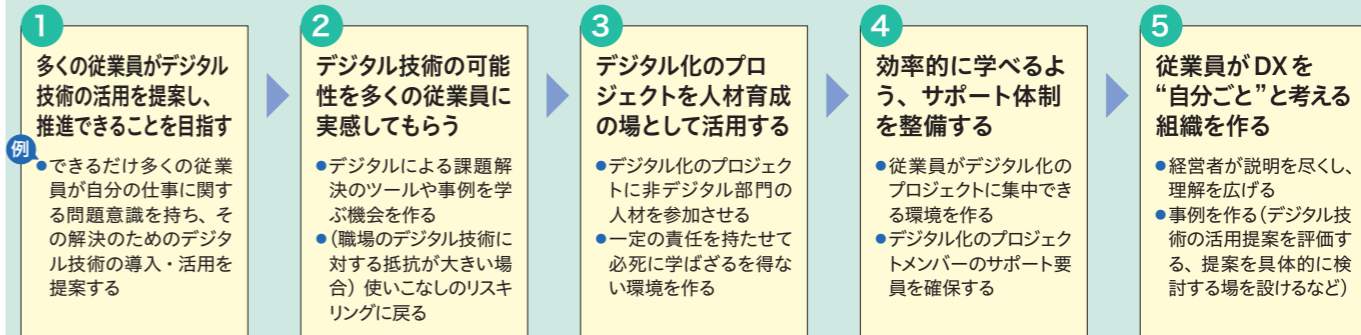
事例で取り上げた企業の経営者のインタビューをご覧ください。



## 2 変化創出のリスキリング

デジタル技術による課題解決をイメージし、実際に推進できることを目指します。

できるだけ多くの従業員が、自分の仕事について解決すべき問題を見極め、デジタル技術を用いた課題解決の方法を描けることや、実際の導入までを推進できることが重要です。そのためにITやデジタルの専門知識のない従業員をデジタル化のプロジェクトなどに参加させ、育成の機会にしましょう。



#### 取組み事例

愛知県の久野金属工業株式会社では、基幹システムを外部のシステム会社と共同開発する際、仕様設計を現場を熟知する社内の従業員が担当。その結果、使い勝手のよいシステムが完成し、**従業員の作業時間と労力が大幅に減少**。さらに「この作業を自動化すると楽になるのでは」と社員発の提案を歓迎し、「デジタル化は人にやってもらうものではなく自分でやるもの」という意識が組織全体で醸成されています。

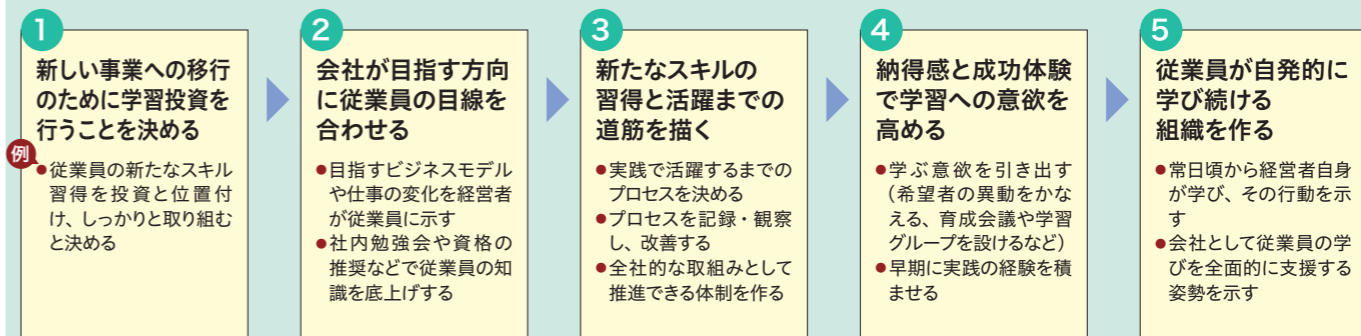
事例で取り上げた企業の経営者のインタビューをご覧ください。



## 3 仕事転換のリスキリング

DXの進化に伴い、従業員がこれまでと異なる仕事に移行できることを目指します。

企業がデジタル技術を活用して新しい事業領域を開拓したり、「何を」「どのように売するのか」というビジネスモデルを転換したりするために、従業員にこれまでと全く異なるスキルを身に付けさせます。また、会社の目指す方向に従業員の目線を揃え、意欲と健全な危機感を持って学べる環境を作ります。



#### 取組み事例

印刷からデジタルマーケティング、AIソリューションへと事業転換した西川コミュニケーションズ株式会社では、2018年に経営者が従業員に「AIを成長戦略の中核に据える」と宣言。自らAI関連の資格「G検定」を取得すると、**従業員たちも同じ資格を取得**し始めました。また従業員が希望する講座の費用や独学に必要な書籍代を負担したり、人事評価に「勉強しているかどうか」を取り入れたりと、従業員の学びのサポートを行っています。

事例で取り上げた企業の経営者のインタビューをご覧ください。



本記事の詳細をご覧ください。

■『中小企業のリスキリング入門 全員でDXを進める会社になる』(リクルートワークス研究所)  
[https://www.works-i.com/research/works-report/2022/reskilling\\_2022tebiki.html](https://www.works-i.com/research/works-report/2022/reskilling_2022tebiki.html)



中小企業におけるリスキリングの取組み事例をご覧ください。

■ 中小企業で進むリスキリングのリアル (リクルートワークス研究所)  
<https://www.works-i.com/project/dx2021/real.html>



※掲載している二次元コードのリンク先は予告なく変更されたり閲覧できなくなる場合があります。

CONTENTS

2 FOCUS

DX時代の人材戦略

中小企業のためのリスキング入門

7 日本遺産を巡る

第30回 薩摩の武士が生きた町  
～武家屋敷群「麓」を歩く～



10 社長の思いをつなげて成長

中小企業の事業承継

Vol.8 「現社長が高齢の場合の財産権承継」

12 各界のスペシャリストに学ぶ  
経営のヒント

Vol.29 「時代を超えて愛される源氏物語の魅力」  
国文学者・作家 林 望さん



16 行動経済学入門

Vol.2 「食べ放題でついつい食べ過ぎるのはなぜ？」他

17 健康資産を増やしましょう

Vol.26 メンズスキンケアで肌を健やかに

18 あんしん財団サービス内容

- 19 ●事業総合傷害保険(特定保険業)
  - ・補償の内容
  - ・ご契約についての注意事項
- 20 ●保険金をお支払いできる例とできない例
- 21 ●保険金請求の流れ
- 22 ●電話対応に高い評価をいただいています
- 23 ●災害防止(お客様サービス事業)
  - ・職場の環境改善のための補助金制度
  - ・職場の環境改善のための補助金 申請の流れ
  - ・その他安全衛生のための活動
- 24 ●福利厚生(お客様サービス事業)
  - ・あんしん財団WELBOX
  - ・2024年4月スタート! あんしん財団KENPOS(ケンボス)
  - ・その他サービス
- 25 ●各種補助金制度
  - ・福利厚生(お客様サービス事業)の変更事項について
  - ・使用者賠償責任保険制度
- 26 ●保険契約者(会員)資格について
  - ご加入にあたっての注意
  - 会費について
- 27 ●被保険者(加入者)資格について
- 28 ●お申込みからご加入までの流れ
- 29 ●会費の経理処理について

31 Information 厚生労働省からのお知らせ

- ・最低賃金額の改定について
- ・業務改善助成金について

広報誌を動画と音声で  
お楽しみください

「日本遺産を巡る」  
「各界のスペシャリストに学ぶ  
経営のヒント」の誌面の中にある  
下記のマークの二次元コードを  
スマートフォン等で  
読み込んでください



記事に関する動画  
をご覧いただけます



記事をAIが読み上げます

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機  
種によっては二次元コードを読み取るア  
プリをダウンロードする必要があります。  
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機  
種、設定環境によってはご利用いただけ  
ない場合があります。  
※動画・音声は予告なく終了する場合があ  
ります。



広報誌  
『あんしんLife』は  
あんしん財団  
ホームページでも  
ご覧いただけます。

[内容に関するお断りとお知らせ]  
本誌に記載されている企業・店舗・施設の住所・  
連絡先・料金・営業時間・URLや二次元コードの  
リンク先などは、予告なく変更されたりご利用でき  
なくなる場合があります。また、情報は細心の注  
意を払って掲載していますが、その記事および内  
容の正確性を保証するものではありません。どの  
ような場合・理由によらず、本誌の情報を利用し  
たために被った損害に対しては、当法人はいっさ  
いの責任を負いません。料金(価格)、所要時間な  
ども目安としてご提供いたしますようお願い申し  
上げます。また、本誌に掲載されている記事、  
写真、イラストなどは著作権法で認められた私的  
な使用や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的  
なメディアに複製、転載することはできません。  
本文中の商標および製品・サービス名称は各社  
の商標または登録商標です。本文中では、TM、  
®マークなどは明記していません。

第30回

薩摩の武士が生きた町  
～武家屋敷群「麓」を歩く～

所在自治体 鹿児島県(鹿児島市、出水市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、  
南さつま市、志布志市、南九州市、始良市)

構成文化財数 95



日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。  
今回は、九州の薩摩藩が、江戸幕府を倒して明治維新をけん引するほどの勇猛果敢な人材を輩出した理由を、  
藩内につくられた100を超える地域拠点と独自の教育法に焦点を当てて、紹介します。



独自の制度で  
幕末最強の組織となった薩摩藩

江戸時代における薩摩藩の外城配置(鹿児島歴史・美術センター黎明館所蔵)。  
外城は薩摩藩独自の制度で、藩内をいくつもの区画に分けて造られた。その中心が「麓」と呼ばれる武家屋敷群である。  
多くの武士を住ませ、戦時には麓単位で動員される仕組みになっていた。  
(上図の■は島津直轄地、■は領主の私領地)

住民の4分の1が武士だった薩摩藩

250年以上も続いた江戸時代を終焉させ、近代日本の  
礎となった明治維新(1868年)に多大な功績を残した西  
郷隆盛と大久保利通は、ともに薩摩藩(現在の鹿児島県  
と宮崎県の一部)の下級武士の出身でした。二人の活躍  
は決して偶然ではなく、薩摩藩が力を注いだ優秀な人材  
を育てる独自の教育や、強い組織を生み出す制度がもた  
らした結果でした。

中世以来、薩摩の守護大名だった島津氏は他の豪族  
や一族の間で覇権を争い、戦国時代末には九州全土を

支配下に置くほどの勢いがありました。しかし、1587年  
(天正15年)の九州征伐で天下統一を狙う豊臣秀吉に敗  
れ、領地を大幅に削減されてしまいます。このとき島津  
氏は、いつ乱世になっても単独で敵に立ち向かえるよう  
に、領土拡大の過程で増えていた家臣やその家来の数  
を減らすことはしませんでした。そのため薩摩では武  
士の割合が高くなり、その頃、武士の人口割合は全国平  
均で5%ほどでしたが薩摩は25%を超え、なんと住民の  
4人に1人が武士という構成でした。



記事はAIが読み上げます。  
※音声は予告なく終了する場合があ  
ります。

# 強い組織を作り上げた 他藩にはない「人」を重んじる薩摩藩独自の制度

## 「人をもって城となす」薩摩藩流思想

やがて1600年(慶長5年)、徳川家康が天下を取ると、江戸幕府は一つの藩に一つの城しか認めない「一国一城令」を発令。かねてより武士の多い薩摩藩は他藩のように本城である鹿児島城の城下に全ての武士を集住させることができず、独自の外城制度として各地に点在する山城跡周辺に「麓」と呼ばれる武家屋敷群を造り、武士たちを住ませました。実に120を数える麓には数十人から数千人を配置。これは、「城をもって城(守り)とせず、人をもって城(守り)となす」という薩摩藩流の思想で、人すなわち武士を置くことで藩の守りを固めたのです。各地に武士を配置し、本城から派遣された地頭などが統轄するこの制度は、藩の統率をとるのにも奏功しました。

そして、江戸時代という戦いのない時代にあっても麓の武士たちは武芸の鍛錬に励み、日本最強といわれる武士団となっていきました。さらに1851年(嘉永4年)には海外の敵に備えるための大砲、軍船などを作る事業「集成館事業」にも取り組みました。

## とじょう 外城制度

軍事・地方行政が一体化した薩摩藩独自の「外城」と呼ばれる制度を確立。120を超える山城跡周辺に武家集落からなる「麓」を造り、地方支配の拠点として設置。そこに武士を分散させ、いざという時には、麓の武士たちが中心となって軍団をつくる仕組みだった。



5 入来麓

山城跡(清色城)と堀の役割をする桶脇川に囲まれた防御性の高い麓。川に沿った中世の武家屋敷群と江戸時代以降に整備された格子状の区画が広がる。



外城をなす麓の典型的な構成  
山城跡と川に挟まれた防御性の高い場所に多く造られ、それぞれの麓には役所にあたる御仮屋(役所)を置き、その周りを麓と呼ばれる武家屋敷群が囲んでいる。



いまだに残る  
出水麓の武家屋敷  
の数々をご覧ください。  
※動画は予告なく終了する場合があります。

## 優れた人材を育てた「郷中教育」

薩摩藩は人材教育も独自路線を進みました。その教育法は「郷中教育」と呼ばれ、郷中(同一の地区)に住む武士の子どもたちを、6歳から15歳前後の「稚児」と15歳前後から25歳前後の「二才」、それ以上を「長老」に分け、年長者が年少者を指導しました。先生という存在をおかず、皆が後輩を育てるという使命感を持って勉学に励んだこと、また、後輩に教えることで自らの知識を定着させる効果がありました。

相撲や剣術などに加え会話が重視されたことも特徴的で、「詮議」と呼ばれる、解決策を皆で議論する授業もありました。その結果、子どもたちは決断力や実行力、判断力が身に付きました。また、先輩後輩が一緒に過ごす時間が長いと、年長者を重んじる意識も強くなりました。郷中教育に学んだ西郷隆盛、大久保利通らが薩摩藩を幕末最強組織に導き、明治維新の立役者となったのも必然だったといえるでしょう。

## とじょう 郷中教育

薩摩藩独自の教育制度である「郷中教育」は、非常に合理的で、才気あふれる多くの志士たちを輩出。忠誠心を養い、対外的な危機的状況にも対応できる人材育成も叶えた。



●西郷隆盛像(西郷公園/霧島市)

薩摩藩の下級武士の長男として生まれ、幼少期から郷中教育を受けた。明治維新の原動力となり、軍隊の指揮官として精神的支柱を担った。



●大久保利通像

(高見橋横/鹿児島市)  
西郷と幼なじみで、ともに郷中教育を受け、その類まれな事務能力で政治工作などを担い、明治維新をけん引した。

日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く」を構成する文化財

- <鹿児島市>
  - 鹿児島城跡(城山) 1
  - 喜入旧麓 2 他13
- <出水市>
  - 出水麓 3 他8
  - <垂水市>
    - 垂水麓 4 他5
- <薩摩川内市>
  - 入来麓 5
  - 里麓 6
  - 手打麓 7 他11

※2023年10月11日時点の構成文化財。

## 郷中の平日の主な日課

	小稚児 (6・7歳～10歳)	長稚児 (11歳～14・15歳)	二才 (14・15歳～24・25歳)
午前6時	二才の家へ行き、四書・五経などの講義を受ける		稚児への講義
8時	馬場や神社の境内で、相撲などで体をきたえる(雨天時は大名カルタなどで遊ぶ)		
10時	朝の講義の復習、長稚児が小稚児を指導		役職についている者は藩庁(藩の役所)で仕事
正午			役職がない者は遣士館(藩の学校)で勉強
午後2時	山あそび、川あそび、かけっこなどで遊ぶ		
4時	武芸のけいこ		
6時			
8時	午後6時以降は外出禁止	ときには、二才衆から日ごろの生活態度などの指導を受ける 午後8時には帰宅	夜話・詮議(武士としての心得について討議)、読書など

早朝6時から始まり、夜は8時まで、子どもたちがグループをつくり学習していた。  
(「歴史ロード“維新ふるさとの道”」より作成)



●日新公いろは歌の歌碑が並ぶ「いにしへの道」(竹田神社/南さつま市)

いろは歌は、日新公と敬われた島津忠良が詠んだ47首の歌で、郷中教育の基本の精神となったといわれる。約200mのこの道に、47首全てのいろは歌の歌碑が建ち並んでいる。

## 集成館事業

薩摩藩11代藩主・島津斉彬が軍事力強化のために取り組んだ事業。強い国づくりのためには、軍備だけではなく産業の育成も大切だと考え、製鉄、紡績、造船をはじめとするさまざまな事業に力を注いだ。



●旧集成館

反射炉やガラス工場、鍛冶工場などが建設された日本初の工場群。最盛期には約1,200人が働いていた。



●集成館

ガラス工場跡  
海外への貿易振興を目的に輸出品の開発にも力を注ぎ、ガラス工場を建設。薩摩切子が生み出された。



●旧鹿児島紡績所技術館(異人館)

イギリスから紡績機械を輸入して日本初の洋式紡績所を設けた。その際、イギリス人技師の宿舎として建設した。

## もう一つのストーリー

### 薩摩武士も楽しんだ、さつま揚げと芋焼酎

江戸時代、薩摩藩士も、現代の私たちのように「ダレヤメ(晩酌)」をしていました。中でも好んで食べたものに「さつま揚げ(つけあげ)」と「焼酎」がありました。実は、共に海外の影響を受けたもので、焼酎は海外から入ってきた蒸溜酒製造の技術で造られています。「つけあげ」の異名を持つさつま揚げは、中国南部の「チキアゲー」からきたという説や島津斉彬が「はんぺん」や「かまぼこ」を基に開発させたという説もあります。



13 芋焼酎



14 さつま揚げ(つけあげ)

取材協力・写真・動画提供/  
日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会、出水市、鹿児島市

日本遺産とは  
WHAT'S JAPAN HERITAGE?

日本各地に存在する有形無形の文化財を、その地域の歴史的ストーリーとともに認知を広めるべく、2015年より文化庁が開始させた認定制度。地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化、ひいては地方創生への貢献も期待されています。<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>

- <いちき串木野市>
  - 串木野麓 8 他4
  - <南さつま市>
    - 加世田麓 9 他8
- <志布志市>
  - 志布志麓 10 他10
  - <南九州市>
    - 知覧麓 11 他14
- <始良市>
  - 蒲生麓 12 他8
  - 芋焼酎 13
  - さつま揚げ(つけあげ) 14

※番号が付いている文化財は、本誌に説明があります。  
※上記のすべての文化財の詳細は、右の二次元コードよりご覧いただけます。



10回の連載でご紹介します

4月号

Vol.1  
なぜ、いま「事業承継」が問題となっているのか

5月号

Vol.2  
「経営権の承継」で経営理念や思いを引き継ぐ

6月号

Vol.3  
後継者を育てることも現経営者の重要な仕事の一つ

7・8月  
合併号

Vol.4  
事業承継選択肢のどれを選ぶか/事例紹介

9月号

Vol.5  
事業承継の10年計画スケジュール

10月号

Vol.6  
【事例紹介】第三者承継

11月号

Vol.7  
財産権の承継は経営を支えるもう一つの柱

12月号

Vol.8  
現社長が高齢の場合の財産権承継

2月号

Vol.9  
現社長が65歳未満の場合の財産権承継

3月号

Vol.10  
事業承継で伝えておきたいこと

※内容は変更になる場合があります。

バックナンバーは「あんしんLife」のWEB版からご覧いただけます



閲覧にはユーザー名とパスワードが必要です

ユーザー名

パスワード

監修 古田土 満氏



税理士・公認会計士。税理士法人古田土会計代表社員。株式会社古田土経営代表取締役会長。3,700社の中小企業経営者に経営指導をする税理士法人古田土会計を一代で築く。工夫を重ねた「古田土式月次決算書」は経営者はもとより、金融機関からも好評。「日経トップリーダー」誌にて4年以上にわたり連載。

## Vol.8 現社長が高齢の場合の財産権承継

前号では財産権の承継を、現社長の年齢の高低と、後継者の親族内、親族外の別により、4つのタイプがあることをご紹介しました。今号では、4つのうち、現社長が高齢の2つのタイプの対策について、掘り下げてご紹介します。

現社長年齢・高 親族内 承継

### 相続対策型の 実務の進め方と対策

親族が後継者になるため、自社株式をいくらかで売却するかより、なるべく負担を少なくして自社株式を引き渡す、また会社を引き継がない親族などと争いごとにならないようにする、という相続対策がメインになります。具体的には、不確定要素が強い相続まで待たず、社長の意志で計画的に後継者に株を譲っていきます。退職金支給のタイミングでの**相続時精算課税制度**の利用や、従業員の福利厚生や安定株主の確保のために**従業員持ち株会**を設立することなども考えられます。また、社長自身が**遺言書**などを作成しておくことも大切です。

### 相続時精算課税制度の利用

生前贈与の促進・活用を目的とした制度(下表参照)。2,500万円まで贈与税が非課税、2,500万円を超えた分に対して20%が課税されます。納税額が生前贈与時点の価格で計算されるため、生前贈与時より相続発生時のほうが株価が高くなっていれば節税効果がありますが、逆の場合は納税額が増え、税金面で不利になります。

#### ●相続時精算課税制度の概要

税額の計算方法	(課税価格-2,500万円)×20%
贈与者の条件	60歳以上であること
受贈者の条件	18歳以上の子または孫
納付	贈与時に納付し、相続時に精算する(贈与税の計算時に支払い済みの贈与税額を控除できる)
節税効果	時価が上昇する場合は効果がある
注意点	一度選択すると、従来の贈与と制度が適用できない

現社長年齢・高 親族外 承継

### 価値算定型の 実務の進め方と対策

承継先が従業員やM&Aなど親族外の場合、課題となるのは**自社株式の売却金額**と、**引き渡し方**となります。一時的であっても利益が減れば株式の評価額が下がるので、自身への退職金支給時期は、売却金額を勘案し、適切なタイミングを計る必要があります。また従業員承継で、後継者の金銭的負担があまりに大きい場合は、株式を買い取るための**ホールディングス会社**を設立する**MBO(マネジメント・バイアウト)**方式や、制限付きの**種類株式**を導入して少数安定株主の数を増やすなどの方法もあります。

### 退職金支給時期の検討

創業家利潤の受け取り方としては、退職金と自社株式の売却金額が考えられますが、退職金と自社株式の評価は表裏一体の関係にあるため、支給額のバランスをうまくとることが大切です。あまりに高額だと、承継後の会社の資金繰りに影響する可能性があるため、会計事務所などに適価を算定してもらい、そのうえで退職金の支給時期を決め、計画的に株式を移動します。

### ホールディングス会社の活用(MBO方式)

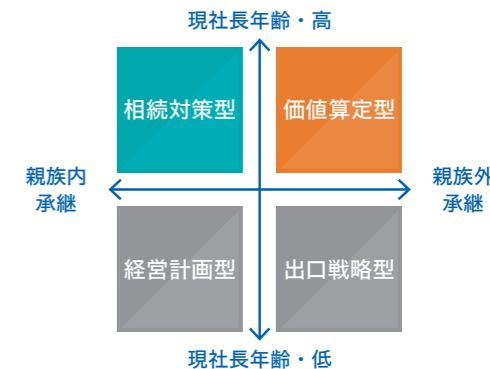
後継者が新たにホールディングス会社を設立し、元の会社の株式を買い取るMBO(マネジメント・バイアウト)方式をとることで、事業承継のための資金であることが明確になり、金融機関も融資のハードルが下がり、後継者の資金調達しやすくなります。また現社長にかかる税金も、自己株式取得より安くなるため、譲渡金額を抑えられる可能性があります(右図参照)。

## ●親族内承継か外部承継かで対策は異なる

財産権を含めた事業承継には5~10年程度の期間が必要となるため、引退する時期を70歳とすると、現社長が65歳以上の場合、対策を急ぐ必要があります。

前号で説明したとおり、財産権承継の進め方は会社の置かれた状況によって4つのタイプに分類され、中でも現社長が高齢(65歳以上)の場合には、親族に承継する「**相続対策型**」と、親族外に承継する「**価値算定型**」に分けられます(図1)。いずれも短期間で後継者へ事業承継する必要に迫られますが、具体的な進め方や対策は異なります。

図1 事業承継対策の4タイプ



### 従業員持ち株会の設立

全株式を後継者に移行すると株式数が多くなるので、株の総価値が上がり、相続税の負担額も増えます(右図①)。そこで、後継者ととも今後会社を支える幹部社員にも株主になってもらうことも検討できます(右図②)。例えば、1株あたりの額面が1,000円の株式を1万株発行している場合、従業員持ち株会を設立し、7,000株を後継者に、3,000株を従業員持ち株会に持ってもらうことで、結果として後継者が支払う相続税の課税対象額を減らすことができます。

### 事業承継税制の活用

事業承継税制とは、後継者が会社の事業を継続させることを条件に、相続税や贈与税が免除される制度です。創業者が2代目に事業承継し、さらに、2代目が3代目に事業承継することで、本来、2代目が払うはずだった税金が免除されます。ただし、後継者が承継後5年間は社長・株主であり続ける、雇用の8割を守らなければならないなどの要件が定められています。複雑な制度なので、活用する場合は専門家に相談を。

### ●相続税負担イメージ

①全株式1万株(税法上の評価は1株あたり1万円)を後継者に移した場合



②7,000株(税法上の評価は1株あたり1万円)を後継者に、3,000株(税法上の評価は1株あたり500円)を従業員持ち株会に移した場合

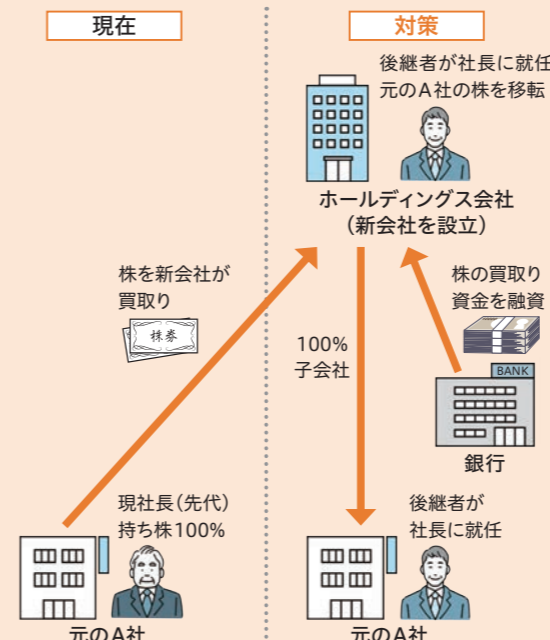


※配当の有無やその配当金額で株価の評価額を算定する方式

### 遺言書・家族信託の活用

遺言書に株式の相続をはじめ財産分与について記しておくことが親族内のトラブルを防ぐことになります。また、家族信託で株式の議決権を後継者に受託しておく、現社長に何かあっても後継者が経営を続行することができます。財産権は現社長に残ったままなので、贈与課税はありません。

### ●ホールディングス会社(MBO方式)



### 種類株式の導入

種類株式とは、会社の定款で株主の権利に条件を付けた株式のことで、9種類あります。活用法はさまざまですが、例えば、発行株式のうち20%を「議決権を制限する」条件付きの種類株式としておけば、後継者は残りの80%の株式を取得すれば議決権ベースで100%となり、安定した経営が行えるほか、株式の取得金額を抑えることができます。

### 自己株式の買取り検討

発行済み株式の一部を会社自らが買い取り、金庫株にすることで、株式の発行済み数を減らします。支配権確保に必要な株式数が減るので、後継者の株式取得金額が抑えられます。ただし、現社長が自己株式を会社に売却した場合と、後継者個人に売却した場合とでは、税金の計算方法が異なり、一般的に、前者のほうが税金が高くなるので注意が必要です。

今回は現社長が65歳以上の場合の対策について詳しく紹介しました。次回は2月号になります。現社長が65歳未満の場合の対策について詳しく見ていきます。

●図、表は『社長の想いを引き継ぐ事業承継の進め方』(飯島彰に監修 あさ出版)をもとに作成

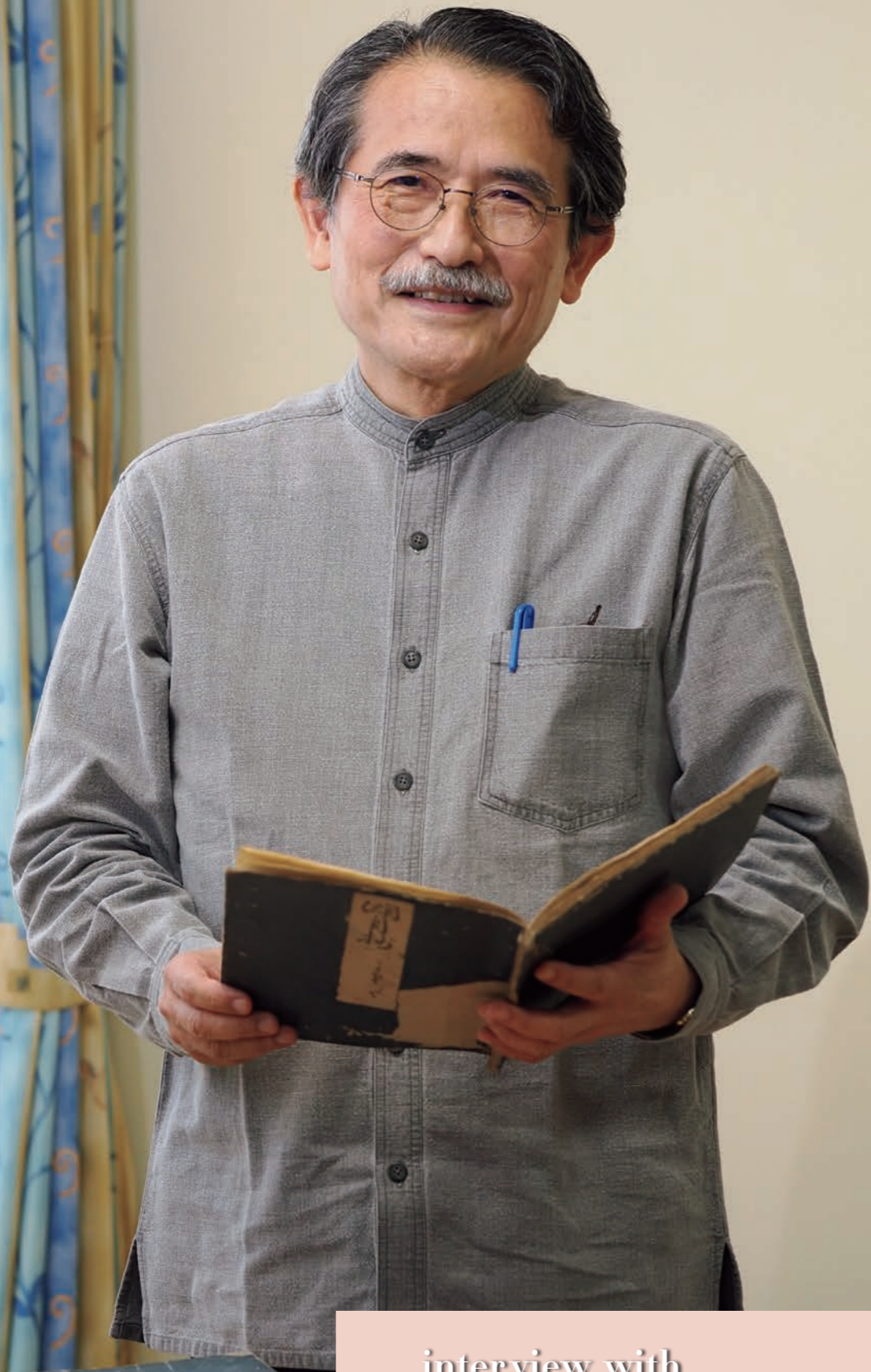
# 経営のヒント

各界のスペシャリストに学ぶ

撮影・赤城耕一

Vol.29  
時代を超えて  
愛される  
源氏物語の魅力

2024年のNHK大河ドラマ「光る君へ」は、千年前の貴族たちの人間ドラマともいえる古典文学『源氏物語』の作者・紫式部が主人公です。この古典を現代語訳し『謹訳源氏物語』を著したリンボウ先生こと林望氏に、現代の経営者が『源氏物語』を読む醍醐味を伺いました。



interview with

国文学者・作家

林望さん

Vol.29

## 時代を超えて 愛される 源氏物語の魅力



### 『源氏物語』は 普遍的な人間性を描いた 世界最古のロングセラー小説

『源氏物語』は千年以上もの昔の平安時代に、宮廷で一条天皇の中宮彰子（藤原道長の長女）に女房\*として仕えた紫式部が書いた、世界最古の長編小説です。一条天皇には、彰子が妃になる前から定子という妃がいて、『枕草子』を書いた清少納言は定子に仕える女房でした。平安時代の貴族たちの生活をいまに伝える二つの傑作の作者、清少納言と紫式部は、それぞれ一条天皇の二人の妃の女房だったわけです。

『源氏物語』は、光源氏やその息子たちを中心とする物語で、70～80年にわたる彼らとその周囲の女たちの栄光と相剋が描かれています。紫式部は、女房として宮中で見聞きした貴族たちの生活や四季折々の風物なども美しく描写しつつ、54帖にわたる長大な物語を書き上げました。

『源氏物語』について、「平安時代のベストセラー」という人もいますが、それは間違っています。なぜなら、『源氏物語』を読むことができたのは、いつの時代にも貴族社会や知識階級のごく一部の人だったからです。原文は難解で、平安時代から江戸時代に至るまで、多くの写本や注釈本が作られました。それらを所有して読むことができたのは、貴族や寺社、武家など、ごく限られた人たちだったわけですが、それでも現代までこの物語が残ったのは、読んだ人がおもしろい、人に伝えたいと思い、写本をつくったり、語り聞かせたりしてきたからです。

『源氏物語』には、男女の恋愛、親子の情愛など、

※宮中や貴族の家などに仕えた女性

人の心の動きが多彩に描かれています。普遍的なヒューマニティー（人間性）が描かれているからこそ、『源氏物語』は現代の私たちが読んでもおもしろく、いまや数多くの外国語にも翻訳され、世界中に読者が広がっているのです。つまり、誰が、いつの時代に読んでもおもしろい、「ロングセラー小説」であることは確かです。

『源氏物語』を高く評価した人物に、江戸時代の国学者・本居宣長がいます。物語を読むということは、「もののあわれ」を知り、「人の心を知る」ということ。「もののあわれ」は、しみじみと感じる人の心というほどの意味ですが、『源氏物語』に描かれているような人間のさまざまな心の動きを「もののあわれ」というのなら、それこそが、宣長が『源氏物語』を愛した理由でした。宣長は、人間は矛盾に満ち、ときにくよくよしたり、めそめそしたり、愚痴を言ったりするが、『源氏物語』にはそういう人間の本质が余すところなく描かれていると述べています。千年もの昔にこれほど高度な文学作品が生まれ、一部の貴族社会の中ではありますが、日常的に和歌を詠む文化があった。こんな昔から文学が咲き誇った国は、世界中で日本だけです。『源氏物語』に触れれば、私たちは日本人であるアイデンティティーを誇りに思い、日本語を大切にしようと思えるはずです。

### 国文学者であり作家、 そして男性という 複数の視点で現代語訳に取り組む

先述のとおり、『源氏物語』は、いつの時代にも全文を読み通した人は多くはありませんでした。とはいえ、



音声  
読み上げ  
記事はAIが読み上げます。  
※音声は予告なく終了する場合があります。

教養としてひととおりは読んでおきたいという人は多かったのですが、江戸時代には解説付きの木版本が出回り、裕福な庶民も手にすることができるようになりました。明治以降は、国文学者や、与謝野晶子、谷崎潤一郎、瀬戸内寂聴などの歌人や作家による現代語訳も多く出版され、随分と読みやすくなっています。では、それら先人による現代語訳があるのに、なぜ私が現代語訳『謹訳 源氏物語』に取りかかることを決意したのか。それは、国文学者かつ作家による現代語訳がほとんどなかったからです。

国文学者による現代語訳は、『源氏物語』を学術的に読み解いていきますが、ややもすれば物語としてのおもしろさは薄れてしまいます。一方、作家は物語をおもしろくするのは長けていますが、基本的解釈が十分でないことがある。幸い、私は国文学を学び、一方で作家のはしくれでもあります。その両方の視点で、正確かつ読みやすい現代語訳に挑んでみようと思いました。また、現代語訳は女性が手がけたものが多く、読者も女性が多い印象がありますが、『源氏物語』には男性の心理も見事に描かれているので、ニュートラルな視線で訳してみたいということもありました。幸い、『謹訳 源氏物語』は男性読者も多く得ることができました。読者カードで寄せられた感想には、「私は75歳のリタイア老人ですが、初めて『源氏物語』を読みました。いままでは女性向けの文学だと思っていましたが、そうではないことがわかりました」と書いてくださる方もいて、我が意を得たりの思いでした。

**60歳から取りかかった現代語訳  
自分で決めた大きな仕事を成し遂げ  
紫式部と心が通い合う喜びも**

私は60歳から、自ら決意して『源氏物語』の全訳に取りかかったのですが、思った以上に大変な仕事でした。和歌や漢詩は注釈を付けるのではなく、本文に織り込むかたちで現代語に訳していったのですが、和歌や漢詩は解釈が難しく、出てくたびに筆が止まってしまう。また、『源氏物語』は永く写本で伝えられてきたため、本によって異同があり、一筋縄ではいきません。さらに、貴族の邸宅の構造や、屏風や御簾などのしつらえといった、書かれた当時は常識だったことは原文には書かれていないので、論理的に解釈し、適切に補いながら訳していきました。行き詰まることも多く、死ぬまでに完成できないのではないかとすることもありました。ようやく完成させることができました。気付くと約4年の歳月が過ぎていましたが、苦勞したからこそ達成感が大きいということは、経営者の方にも共感していただけるのではないのでしょうか。

もちろん、苦しいことばかりではありません。現代語訳とは、作者になり代わっていまの言葉で語り直す作業です。うまく表現できた時には、千年の時を隔てて、紫式部と心が通い合ったような気持ちになり、これほど楽しいことはなかった。紫式部が一番描きたかったのは、光源氏の最愛の人である紫上<sup>むらさきのうへ</sup>が、苦勞は多かったとはいえ、女性の一生として、いかに幸福な人生を

**“変わるものと変わらないもの  
経営においても  
「不易流行」を大切に”**

**Nozomu Hayashi**

●はやし・のぞむ

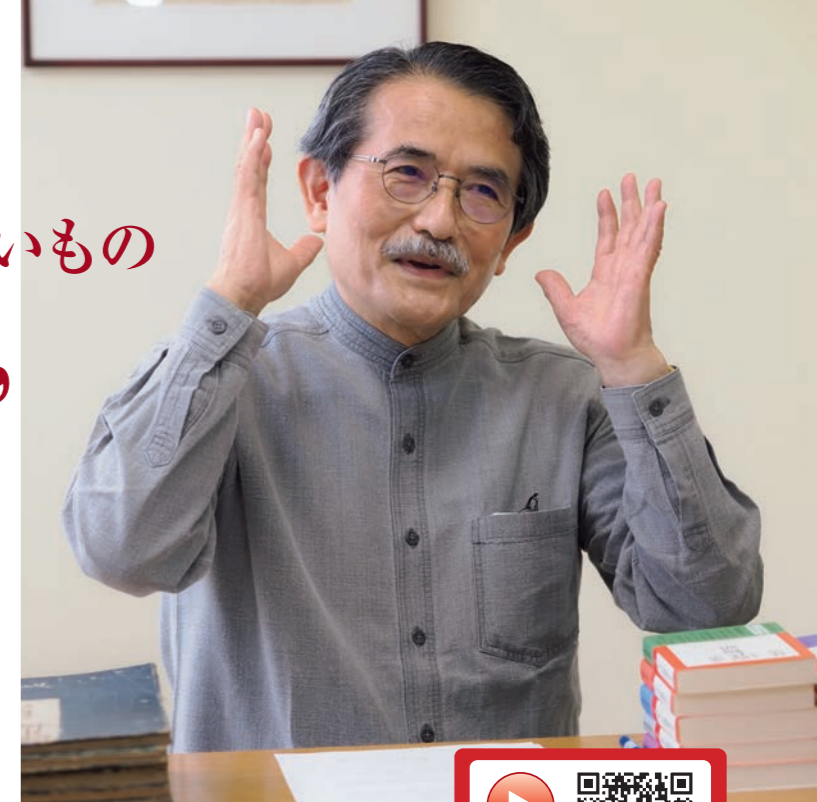
1949年東京生まれ。慶應義塾大学文学部卒、同大学院博士課程満期退学。ケンブリッジ大学客員教授、東京藝術大学助教授などを歴任。作家としても知られ、著書に『イギリスはおいしい』など多数。その平易でユーモアのある語り口から「リンボウ先生」という呼び名で親しまれている。60歳から『源氏物語』の現代語訳に取り組み、2013年に54帖の全訳『謹訳 源氏物語』を完成。

送ったかということではないか。そして、紫式部は女性の立場からこの物語を描き、書かれた当時の主な読者であった宮中の女房たちも、紫上の身の上に思いを寄せ、ともに喜び、ともに涙したのではないかと、私は思います。

**読書を通じて  
人としての幅の広さを  
養うことができる**

一流の経済人と呼ばれる方々とお話をすると、人としての幅の広さや奥行きを感じることがあります。その背景には、若い頃から積み重ねてきた読書と教養があるのではないのでしょうか。経営者であれば、もちろん利潤を求めることは大切です。しかし社業の合間に、『源氏物語』をはじめとする古典作品に触れることは、必ず豊かな実りがあると思います。長く読み継がれている古典には、日本人の心を揺さぶるものが確かにあります。経営者の方が長い視点で経営をするうえで、世界最古のロングセラーである『源氏物語』を読むことは、大きな意味があるはずですよ。

経営は時代の変化を追いかける仕事だと思いますが、「不易流行<sup>ふよきりゅうこう</sup>」という言葉があるように、どんな時代にも変わらないものと、変わるものの両方があります。変わるもの、変わらないものは何なのか。自らの心に問いかけるきっかけとして、ぜひ『源氏物語』を手にとっていただきたいと思います。



林望さんの

**ひらめきの瞬間  
5つの質問**

林さんの「ひらめきの瞬間」の詳細を動画でご覧いただけます

**Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか？**

24時間365日、いつアイデアが降ってくるかわからない。だから僕はいつでもメモ用紙とペンを持っています。アイデアは降ってくるその瞬間が命ですから。

**Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか？**

まずは相手の言葉に耳を傾ける。尋ねられたことには的確に答える。それもダラダラではなく、できるだけ短く凝縮された表現で、というのを心がけています。

**Q 重要な決断の基準になるのは？**

本当に自分がやりたいことなのか。嫌だなと思うことはやらないほうがいい。でも本当に自分がやりたいことは万難を排してでもやり抜くという決意が大切。

**Q オンとオフの切りかえはどうしていますか？**

原稿を書いている時、趣味の音楽をやっている時、絵を描く時、くつろいでいる時さえも常にオン。オン・オフではなく、マルチ(多機能)スイッチで切りかえています。

**Q 日課は何でしょうか？**

毎日歩く。犬の散歩などではなく、正しい姿勢、最適な靴で、6,000歩から多い時で1万歩歩きます。ウォーキングは四季を感じるセンサーにもなっています。

**林さんのスペシャル動画を  
WEB版デジタルブック内で公開中!**

WEB版  
限定

インタビューテーマ

経営者にお薦めの古典作品

**閲覧方法**

STEP 1 二次元コードを読み込む  
(WEB版デジタルブックへアクセスします)

STEP 2 「ユーザー名」と「パスワード」を入力

ユーザー名     パスワード

STEP 3 誌面の赤く光る箇所をタップ

※デジタルブックの詳細はあんしん財団ホームページをご覧ください。※動画は予告なく終了する場合があります。





とも のりお  
●監修 友野典男氏

明治大学大学院講師。専攻は行動経済学、ミクロ経済学。著書に『行動経済学－経済は「感情」で動いている』『感情と勘定の経済学』『慣習と秩序の経済学』（訳書）等。

人の心の働きに重点を置き、経済の動向や仕組みを読み解く「行動経済学」。その理論を知り、日々の経営に生かすヒントを探ります。

## Q. 食べ放題でついつい食べ過ぎるのはなぜ？



### 「せっかくだから」が判断を鈍らせる ～サンクコスト効果～

食べ放題で料理を食べきれずに残ってしまったことはありませんか？合理的に考えれば満腹感を感じた時点でやめるべきなのに、「せっかくお金を払ったのだからもったいない」という心理が強く働き、正しい判断ができなくなってしまう。これを行動経済学では「サンクコスト効果」と呼びます。サンクコストとは、既に支払ってしまい取り戻すことのできない費用のこと。会社経営におけるサンクコスト効果の例としては、投資を無駄にしないために赤字の事業をやめられず、さらに損失を増やしてしまうことなどが挙げられます。人間にはそれまで費やしたコストをもったいないと思い、その分を取り戻そうとする性質があり、時に判断を鈍らせるのです。

正しい判断を行うためには、知らず知らずのうちにサンクコスト効果に影響されている自分に気づくことが大切です。「せっかく〇〇したので」「ここでやめたら損」と少しでも思ったら、自分の判断を客観的に見つめ直してみましょう。また、当該事項に関係のない第三者の意見を聞くのも有効です。

自分を客観視して  
サンクコスト効果を回避

## Q. 通常価格が大特価！買わずにいられない!?



### 人は最初の情報に引きずられる ～アンカリング効果～

スーパーでよく見かける、通常価格に×がしてあり、その下に特別価格が書かれた値札。これを行動経済学の理論で説明しましょう。人間には最初に与えられた情報を錨(アンカー)のように判断基準とし、それに影響されて判断する傾向があります。これを「アンカリング効果」と呼びます。つまり、最初に見た価格が基準となるため、特価がひと際安く感じられるのです。3万円の予算で靴を買うつもりで店に行くと、ショーウィンドーに100万円の靴が飾られていた。こんな高いもの誰が買うのかと思いつつ店に入ると、その隣には7万円の靴が。これなら自分にも買えると思い、予算を大幅にオーバーしているにもかかわらずつい手に取ってしまった……というのもその一例。この場合、100万円の靴は7万円の靴に目を向けさせるためのアンカーになっているのです。

アンカリング効果をビジネスに取り入れる際に注意したいのが景品表示法違反です。販売実績のない通常価格を設定したり、架空商品を比較対象にしたりして、値引きしたかのように装いお得感を演出する行為は違反になる恐れもあります。消費者庁が価格表示ガイドラインを策定していますので参考にしてください。

二重価格表示は  
ルールを踏まえて慎重に



一人ひとりの健康は会社の大切な資産です。  
日々コツコツと蓄えていきましょう。

# メンズスキンケアで肌を健やかに

肌へのダメージが気になる冬、  
男性向けのフェイススキンケアの基礎を覚えて、  
トラブル知らずの冬を過ごしましょう。

お話を  
伺いました  
皮膚科専門医・医学博士  
小林 智子氏

●同志社大学生命医科学部アンチエイジングリサーチセンター研究員。著書に『メンズスキンケア』(法研)ほか。



正しいケアで清潔感のある  
肌を目指しましょう。

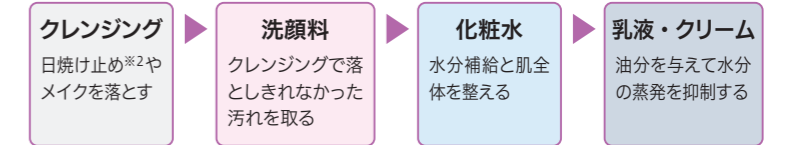
## なぜ男性のスキンケアが注目されているのか？

近年、美容に気を使う男性が増え、人気のスポーツ選手を起用した男性向け化粧品のCMも目にします。2022年の調査<sup>\*1</sup>では、20～59歳男性の約3割、20代男性では半数以上が季節を問わず日常的にスキンケアを行っていると回答しています。男性がスキンケアを行う理由としては、肌トラブルの回避や外見磨きなどが挙げられますが、その背景にはビジネスにおいて容姿を重視する傾向や自己投資をして自己肯定感を高めたいという意識があるようです。健やかな肌は若々しさや清潔感などポジティブな印象を相手に与え、それが自信にもつながるのです。

## 基本的な男性向け化粧品

スキンケアの目的は肌を健やかな状態に保つこと。そのためには肌の表面の皮脂や汚れが適度に取り除かれていること、きちんと保湿されていることが大切ですが、そこで化粧品の「力」を借りることになります。基本は下の4アイテム。化粧品は医薬品ではないのでマイルドな効果しか期待できませんが、基本的なスキンケアの役割を果たすには問題ありません。

### 男性向け基礎化粧品の4アイテム



<sup>\*1</sup> 株式会社アスマーク「男性の肌ケアに関する調査」 <https://www.asmarq.co.jp/data/ex202202mens-skin-care/>  
<sup>\*2</sup> UVケアは皮脂の分泌をおさえて毛穴を目立ちにくくするほかに、シミやくすみ、ニキビを防ぎ、しわやたるみの予防にもなるので、日焼け止めの使用をおすすめします。

## 男性ならではのフェイススキンケアのポイント

### 自分の肌質を知って、それに適したケアを

スキンケアで大切なのは自分の肌質に合った化粧品を選ぶことです。男性の肌は以下の表の4つのタイプに分けられ、それぞれにケアのポイントが異なります。どのタイプも摩擦は大敵ですので、洗顔はごしごしとこすらずに、洗顔料を泡立てて「泡」でやさしく洗いましょう。

肌質	特徴	スキンケアのポイント
普通肌	適度な水分量、皮脂量で肌トラブルが少なく理想的な状態。	これまでのスキンケアを継続。肌に変化があればケアの見直しを。
脂性肌	水分量も皮脂量も多い。ベタつきやすく毛穴が目立ちやすい。	●古い角質や汚れ、皮脂をしっかり落とす。 ●保湿はきちんとする。 ●毛穴を目立たなくするビタミンC、レチノール、ナイアシナミド、緑茶エキスなどの成分が入った化粧品を選ぶ。
乾燥肌(敏感肌)	水分量も皮脂量も少ない。かさつきや肌のつっぱりが気になる。	●アミノ酸系の洗顔料や香料フリーのものを選ぶ。 ●ヒアルロン酸、コラーゲン、セラミドなどの成分が入った化粧品や敏感肌用の化粧品を選ぶ。 ●乳液より保湿力の高いクリームを選ぶ。
混合肌	皮脂が多い部分とかさつき部分がかさつきや肌のつっぱりが気になる。	●洗顔料でTゾーンを丁寧に洗う。 ●化粧水や乳液・クリームは混合肌用か乾燥肌用を選び、乾燥が気になる部分は重ね塗りを。

### 肌に負担をかけないひげのそり方

男性にありがちなのが、ひげそりによる肌トラブルです。肌への負担を抑えるためのシェービング剤(助剤)を使用しなかったり、同じ箇所を繰り返してそったりすることが主な原因です。ひげをそる時は専用の助剤を使い、かみそりや電気シェーバーを肌に優しく押し当て、ヒゲの生えている方向に沿ってゆっくりと動かします。ひげそり後は必ず保湿を忘れずに。



# あんしん財団は、中小企業の安心を総合的にサポートしています。

## “あんしん”を支えるサービス

特定保険業



### 事業総合傷害保険 → 19~23P

働く皆さまにもしもの事故が起こってしまった場合の「ケガの補償」です。業務上・業務外にかかわらず24時間補償します。事故によるケガで万一死亡された場合や、後遺障害、入院、通院、往診まで補償します。

お客様サービス事業



### 災害防止事業 → 24~25P

職場事故ゼロを目指して、安全衛生水準の向上をサポートする災害防止サービスです。安全活動に対する補助金やセミナー・研修の開催、視聴覚教材の貸し出しなどで安全で快適な労働環境づくりを支援します。



### 福利厚生事業 → 26~29P

健康管理、旅行・レジャーなど、従業員の生活の質を向上させるための福利厚生サービスです。人間ドックや定期健康診断の補助金、パッケージ型の福利厚生サービスの自動付帯など、さまざまなサービスで健康で豊かな生活を支援します。また、あんしん財団の会員制度にご加入いただくと使用者賠償責任保険制度が自動付帯されます。

会費	お一人様
	<b>月々2,000円</b> (うち保険料1,700円)

- あんしん財団は、厚生労働省より特定保険業の認可を受けた一般財団法人です。
- 国からの補助金は一切受けておりません。
- 制度の変更があった場合には、広報誌やホームページ等でご案内いたします。

### あんしん財団の保険制度の特長

- お工作中的のケガはもちろん日常生活におけるケガも補償します。
- 入院、通院、往診の保険金は、1日目からお支払いします。
- 交通事故によるケガや海外旅行中のケガも補償します。
- 業種・売上高・年齢にかかわらず会費は一律です。
- 「災害防止」「福利厚生」サービスがご利用いただけます。

## ケガの補償

# 事業総合傷害保険

特定保険業

## ケガの補償で、社員と会社を守ります

「ケガをした被保険者および遺族の生活補償」と「保険金受取人である保険契約者が負担する資金等の財源確保」に備えるためのケガの保険です。



保険契約者・保険金受取人 → 中小企業の法人または個人事業主

被保険者 → 保険契約者の事業に従事する方で、ご加入されている方

### 補償の内容

被保険者が日本国内または国外において、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、保険契約者へ保険金をお支払いします。

死亡保険金と後遺障害保険金は被保険者の満年齢<sup>(注1)</sup>に応じ、次の保険金をお支払いします。入院・通院・往診の保険金日額は年齢に関係なく一律です。

		満80歳未満	満80歳以上	
ケガの補償 <sup>(注2)</sup>	死亡したとき (死亡保険金)	<b>2,000万円</b>	<b>1,000万円</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケガをして、その直接の結果として、事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。</li> <li>●同一の事故によりすでにお支払いした後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金の保険金額からすでにお支払いした金額を控除した残額となります。</li> </ul>
	後遺障害が残ったとき (後遺障害保険金)	<b>2,000万円</b> (第1級) ) <b>16万円</b> (第14級)	<b>1,000万円</b> (第1級) ) <b>8万円</b> (第14級)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事故日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合(その程度に応じて等級区分に従った額)。</li> <li>●事故日からその日を含めて180日を超えて治療を要する場合(181日目における医師の診断<sup>(注3)</sup>に基づき障害の程度を認定し、等級区分に従った額)。</li> </ul> ※当法人の等級表 <sup>(注4)</sup> によります。 ※保険期間を通じ、第1級の保険金の額をもって限度とします。
	入院したとき (入院保険金)	1日につき	<b>6,000円</b>	事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数 <sup>(注5)</sup>
	通院したとき (通院保険金)	1日につき	<b>2,000円</b>	事故日からその日を含めて180日以内に通院した日数(90日を限度) <sup>(注6)</sup>
	往診を受けたとき (往診保険金)	1日につき	<b>4,000円</b>	事故日からその日を含めて180日以内に往診を受けた日数 <sup>(注6)</sup>

(注1) 被保険者の満年齢は、保険始期日(増員の場合は、増員日)の満年齢を適用します。

(注2) 疾病(病気)は補償の対象になりません。

(注3) 被保険者が医師の場合は、本人以外の医師の診断に基づきます。

(注4) 当法人の等級表は契約後にお渡しする「約款」に掲載しています(約款は当法人のホームページにも掲載しています)。

(注5) 入院は平常の業務または生活ができず医師の指示に基づき入院した期間がお支払いの対象です。

(注6) 通院および往診は平常の業務または生活に支障をきたした期間がお支払いの対象です。

保険金のお支払いの対象となる医療機関：病院もしくは診療所

事業総合傷害保険の詳細は右の二次元コードよりご覧ください



### ★業務上・業務外にかかわらず補償します。

ご加入後に経営または就業の実態がなくなった場合は、その時点で被保険者資格を喪失し補償等のサービスはお受けいただくことができなくなりますので、すみやかにあんしん財団までお知らせください。

## 保険期間

- 保険期間は1年間です。
- 保険証券(継続契約は更新証)にてご確認ください。

## 保険責任の始まりと終わり

- 保険責任は「保険証券記載の保険期間」の初日の午後4時(注7)に始まり、末日の午後4時に終わります(増員の場合は、増員日時からその被保険者に対する当法人の保険責任を開始します)。

(注7) 保険証券に異なる時刻が記載されている場合はその時刻とします。

## 保険契約の更新について

- 満80歳で契約更新日を迎える被保険者は、更新日前に継続申込書の提出が必要となります(継続申込書の提出がない場合、当該被保険者の保険契約は更新日(満了日)の午後4時で終了となります)。
- 満80歳未満および満81歳以上で契約更新日を迎える被保険者は、原則として自動継続となります。
- 保険契約の満了日より2ヵ月前の日までに、保険契約者または当法人のいずれか一方より別段の意思表示がない場合には、この保険契約は、満了日の内容と同一の内容で継続するものとします。保険金請求状況等によっては、保険契約の継続をお断りさせていただくことがあります。

## ご契約についての注意事項

### ■保険金の請求について

- 被保険者がケガをした場合は、事故日からその日を含めて30日以内に当法人にご連絡ください。
- 保険金は保険金受取人である保険契約者に対してお支払いします。ケガで死亡した被保険者が保険契約者である個人事業主の場合の死亡保険金は、当法人が定めた受給順位に基づき遺族にお支払いします。

- 死亡保険金および後遺障害保険金第1級から第3級の請求に際しては、通常書類に加え、別途当法人が求める書類をご提出いただけます。また、保険契約者が保険金を受取った後に、保険金の全部または一部を被保険者またはその遺族に支払った記録を証する資料をご提出いただけます。
- 入院保険金、通院保険金、往診保険金および後遺障害保険金の請求に際しては、当法人が求める書類および診断書(診療証明書)をご提出いただけます。

### ■保険金をお支払いできない主な場合

- ① 保険契約者(法人の場合は役員等)または被保険者の故意または重大な過失によって生じた傷害
- ② 保険金受取人(法人の場合は役員等)の故意または重大な過失によって生じた傷害
- ③ 被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為によって生じた傷害
- ④ 被保険者の重大な法令違反によって生じた傷害
- ⑤ 細菌性食中毒またはウイルス性食中毒
- ⑥ 被保険者が次のいずれかに該当する間に起きた事故によって生じた傷害
  - ア)自動車等の無免許運転(無資格運転を含む。)
  - イ)自動車等の酒酔い運転(酒気帯び運転を含む。)
  - ウ)麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での自動車等の運転
- ⑦ 被保険者の脳疾患、疾病または心神喪失によって生じた傷害
- ⑧ 被保険者の妊娠、出産、早産または流産によって生じた傷害
- ⑨ 被保険者に対する外科的手術その他の医療処置によって生じた傷害(ただし、当法人が保険金を支払うべき傷害の治療によるものである場合は保険金を支払います。)
- ⑩ 被保険者に対する刑の執行によって生じた傷害
- ⑪ 戦争、外国の武力行使、その他これらに類似の事変または暴動によって生じた傷害
- ⑫ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた傷害
- ⑬ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他有害な特性、またはこれらの特性による事故によって生じた傷害
- ⑭ ⑪から⑬までの事由に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて起きた事故によって生じた傷害
- ⑮ ⑬以外の放射線照射または放射能汚染によって生じた傷害
- ⑯ 骨折および打撲を除く腰部の症状(ぎっくり腰、腰部ねんざ等)は全て保険金支払いの対象外となります。)
- ⑰ 保険契約者、被保険者または保険金受取人が故意に不実の事故発生のお知らせをしたとき
- ⑱ 被保険者が次のいずれかに該当する間に起きた事故によって生じた傷害
  - A.次のいずれかの運動等を行っている間(主なもの)
    - ア)ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山
    - イ)リュージュ
    - ウ)ボブスレー
    - エ)スケルトン
    - オ)航空機操縦(職務として操縦する場合は除きます。)
    - カ)スカイダイビング
    - キ)ハンググライダー搭乗
    - ク)超軽量動力機搭乗
    - ケ)ジャイロプレーン搭乗
  - B.次のいずれかを行っている間
    - ア)モーターボート、水上オートバイ、ゴーカート、スノーモービルまたはこれらに類するものを用いての競技等
    - イ)自動車等を用いての競技等を行うことを目的とする場所において、自動車等を用いての競技等
    - ウ)法令による許可を受けて、一般の通行を制限し、道路を占有した状態で、自動車等を用いての競技等




※自動車等とは、自動車または原動機付自転車(クレーン車等の工作用自動車その他これらに類する自動車を含みます)。  
※競技等には、試運転、練習、サーキットのフリー走行等を含みます。

### ■保険金のお支払いが制限される主な場合


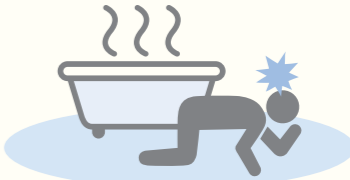
- ①頸(けい)部症候群(むちうち症)については、保険金の請求金額の総額が20万円を超える場合は、20万円を限度としてお支払いします。
- ②後遺障害保険金において、同一部位に一部既存障害があった場合は、その既存障害の保険金に相当する額を控除してお支払いします。
- ③ケガをしたときすでにあった身体障害・疾病、またはケガをした後に別に発生したケガ・疾病の影響により、治療期間が長くなったときもしくは死亡・障害に至ったときは、その影響がなかった場合に相当する金額を決定してお支払いします。

## 保険金をお支払いできる例とできない例

### ○ 保険金をお支払いできる例

<p><b>工作中 日常生活</b></p> <p>●脚立から転落し、右足を骨折した</p> 	<p><b>交通事故</b></p> <p>●自動車運転中、凍結した路面でスリップして電柱にぶつかって、肋骨を骨折した</p> 	<p><b>国内旅行 海外旅行</b></p> <p>●旅行中につまずいて転倒し、足首をねんざした</p> 
<p><b>工作中</b></p> <p>●溶接作業中にズボンに火がつき、左足をやけどした</p>	<p><b>通勤中</b></p> <p>●通勤途中、駅の階段ですべて転倒し、頭を打撲した</p>	
<p><b>日常生活</b></p> <p>●自宅の台所で料理中、包丁で指を切った</p>	<p><b>交通事故</b></p> <p>●バイクで走行中、一時停止無視で飛び出してきた乗用車と衝突し、全身打撲を負った</p>	

### ✕ 保険金をお支払いできない例

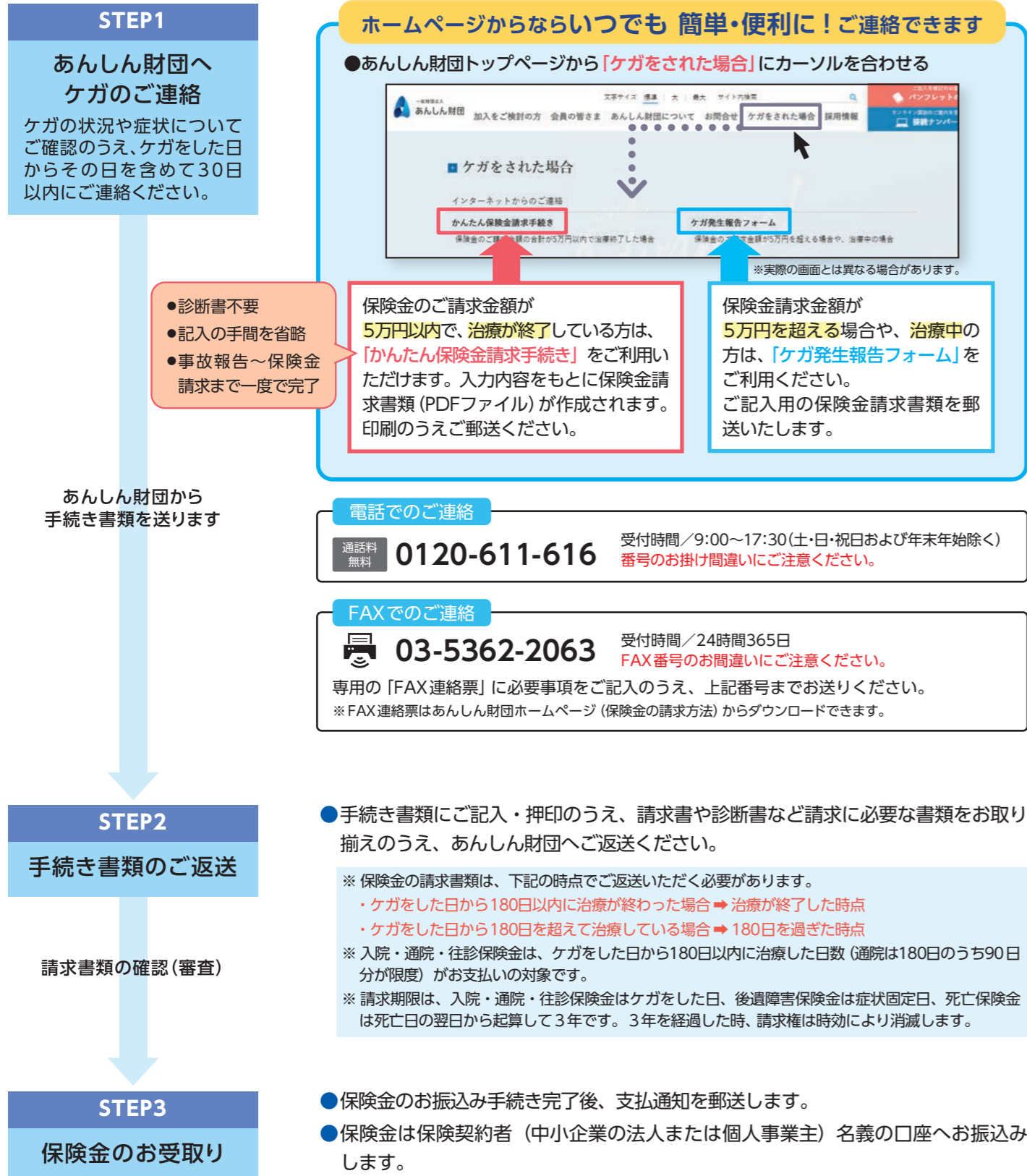
<p><b>工作中 日常生活</b></p> <p>●重い荷物を持ってぎっくり腰になった</p>  <p><b>お支払いできない理由</b> 腰部のケガは、骨折と打撲のみがお支払いの対象です。ぎっくり腰・腰部ねんざ・腰椎椎間板ヘルニア・腰椎すべり症・坐骨神経痛などは、その発症の原因にかかわらずお支払いの対象にはなりません。</p>	<p><b>日常生活</b></p> <p>●入浴中に脳卒中を発症して倒れ、右半身マヒの障害が残った</p>  <p><b>お支払いできない理由</b> 疾病(病気)は、お支払いの対象にはなりません。また疾病によって生じたケガも、お支払いの対象にはなりません。あんしん財団の保険は、ケガの保険です。</p>
<p><b>工作中 日常生活</b></p> <p>●膝の痛みが引かず病院に行ったら、医師に「変形性膝関節症」と診断された</p> <p><b>お支払いできない理由</b> 関節症は、部位を問わずお支払いの対象にはなりません。関節症(膝関節症、肩関節症など)は、ある部位が年齢とともに変形して発症するものであり、ケガに該当しないためです。</p>	<p><b>スポーツ</b></p> <p>●テニスの練習のしすぎで肘に炎症を起こし、テニス肘になった</p> <p><b>お支払いできない理由</b> 上顎炎(いわゆるテニス肘・ゴルフ肘)、肩関節周囲炎(いわゆる四十肩・五十肩)、腱鞘炎などはお支払いの対象ではありません。繰り返しの動作や使いすぎによる炎症は、ケガに該当しないためです。</p>

※上記は保険金をお支払いできる場合、またはできない場合をわかりやすく説明するために、代表的な事例を挙げたものです。

保険金のお支払い可否は、最終的に手続き書類の確認(審査)によって判断いたします。

保険金請求の流れ

ご加入後、万が一ケガをされた際の保険金の請求も簡単です。お支払いまでもスムーズです。



保険金の請求方法の詳細は右の二次元コードよりご覧ください



保険金の請求方法を動画でご案内しています



ケガの補償

電話対応に高い評価をいただいています

あんしん財団では、ケガの補償をご利用いただいたお客さまに、「事故対応サービスに関するアンケート」にご協力いただいております。

あんしん財団の取組みと、アンケートに寄せられたご利用の声を紹介します。

●電話対応に関して、93.7%のお客さまからご満足いただいています

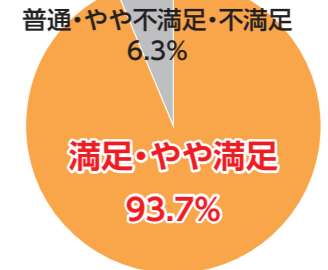
あんしん財団では、日々お客さまに寄り添った電話対応を心がけております。

また、実務的な電話対応研修に加え、外部講師による法律研修、医療研修を定期的に行い、専門性の高い知識習得に取り組むことで、よりわかりやすく、適切な対応に努めております。

その結果、保険金をお支払いした方へお送りしているアンケートでは、事故報告時の電話対応に関する項目で、93.7%の方から5段階評価で「満足」「やや満足」と回答をいただきました。

※アンケート集計について  
2022年4月～2023年3月までに保険金お支払い後のアンケートをご返送いただいた方のうち、電話で事故報告をした方を対象。「事故報告時の受付担当者の対応にご満足いただけましたか。」という質問に対し、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満足」「不満足」のいずれかで評価。

〈アンケート集計結果の割合〉



●お客さまからのご利用の声

保険金をお支払いしたお客さまから、アンケートで反響の声をいただいています。



電話窓口担当の方の対応が、すばらしかったです。今回初めて請求をしましたが、詳しく説明していただき、あんしん財団のありがたさを実感しました。



何度か電話で問合せしましたが、どの担当者の方にも親身に対応していただき、ありがたかったです。書類提出後、保険金の支払いもとても早くて助かりました。



担当してくださった方の豊富な知識と経験のおかげで、迅速かつ正確な対応をしていただけました。丁寧な報告にも安心することができました。本当にありがとうございました。



お電話口の方の対応が親切でわかりやすく、とてもよかったです。何を質問してもしっかり答えていただき、流れがとてもよくわかりました。

あんしん財団は、お客さまのお気持ちを「不安」から「あんしん」に、そして「満足」へと変えていただくためのサービスを提供するために努力を続けてまいります。



## 安全で快適な環境づくりを支えます

大切な従業員をケガから守るために普段からできることは、安全で快適な労働環境づくりを進めることです。災害を防止する各種サポートで、安心を支えます。



### 職場の環境改善のための補助金制度

下記の災害防止対策の費用の一部を、限度額の範囲内で補助します。支払条件がありますので、「申請書のご案内」および補助金規程をご参照ください。

1 安全衛生設備等の設置	職場の安全衛生環境向上のために当法人が指定する設備等を設置(購入) ※3,000円以上 [例]タイヤチェーン、消火器、安全靴、運搬用台車、保護帽など
2 動力プレス機械特定自主検査の実施	厚生労働大臣または都道府県労働局長登録の検査業者を利用した動力プレス機械特定自主検査(年次点検)
3 フォークリフト特定自主検査の実施	厚生労働大臣または都道府県労働局長登録の検査業者を利用したフォークリフト特定自主検査(年次点検)
4 作業環境測定の実施	法令に規定された有機溶剤、特定化学物質、鉛、放射性物質、鉱物性粉じん、石綿などの有害物を扱う職場の空气中濃度および騒音を測定
5 特殊健康診断の実施	法令に規定された有機溶剤、特定化学物質、鉛、四アルキル鉛、高気圧作業、石綿、電離放射線、じん肺、VDTの特殊健康診断を実施
6 ゼロ災運動研修会等への参加	中央労働災害防止協会(中災防)等が主催する当法人指定の研修会に参加
7 運転適性診断の受診および運行管理者指導講習の受講	独立行政法人自動車事故対策機構等が実施する運転適性診断を受診または運行管理者指導講習を受講
8 安全運転教育研修への参加	自動車安全運転センター安全運転中央研修所および埼玉県トラック総合教育センターが実施する研修課程を修了
9 AED等職場の救急対策用設備の設置	職場でのケガや急病に備え、救急救命に必要な設備のうちAED(自動体外式除細動器)等を設置(購入) ※3,000円以上

### 補助限度額

1会員につき1年度間(4月1日～翌年3月31日)で、加入者数に応じた補助金額を上限に補助します。

加入者数	1～2名	3～4名	5～9名	10～19名	20名以上
補助限度額	5,000円	10,000円	20,000円	40,000円	10名増加ごとに20,000円ずつ追加

※145689は費用の1/2まで、7は費用全額より補助金を算出します。

※23は1台あたり5,000円までとし、上記の限度額に含まれます。

※補助金額は、千円未満切り捨てです。

※補助金は会費振込口座へ振り込みます。

※補助限度額は、当法人が申請書類を受領した日の属する年度の4月1日時点の加入者数(年度中に新規加入した場合は加入日の人数)で決定します。

### 職場の環境改善のための補助金 申請の流れ

申請のお手続きは4STEPで簡単。お支払いまでもスムーズです。



●あんしん財団ホームページの「申請書のご案内」と「補助金規程、別表」にて、補助対象と必要書類をご確認ください。

●あんしん財団のホームページから申請書をダウンロードします。お電話で申請書を請求することもできます。

職場の環境改善のための補助金申請窓口

通話料  
無料

**0120-512-511**

受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く  
※番号のお掛け間違いにご注意ください。

●ご記入いただいた申請書原本と必要書類一式をご郵送ください。

●補助金の申請期限は、補助対象の設置日、購入日あるいは実施日の翌日から起算して **180日**です。



●補助金のお支払い決定後、封書にて通知します。

●補助金は会費振込口座へ振り込みます。

●申請書類の受付から補助金お支払いまでの目安は約1～3ヵ月です。

職場の環境改善のための補助金制度の詳細は右の二次元コードよりご覧ください



### その他安全衛生のための活動

●労働安全衛生講演会

●KYT(危険予知訓練)一日研修会

●労働安全衛生に関するポスター等の配布

●労働安全衛生に関する視聴覚教材の無料貸出

●働く人の健康講座

●あんしん財団ヘルスケア・トレーナーの無料派遣



## 福利厚生をしっかりとサポートします

従業員の健康管理、能力向上のサポート、旅行、レジャーなど、さまざまなサービスをご提供します。



### あんしん財団WELBOX (ウェルボックス)

「あんしん財団WELBOX」は、旅行、レジャー、エンターテインメント、イベント等、さまざまな施設やサービスをWELBOX会員料金や特典付きで利用できるパッケージ型の福利厚生サービスです。

「あんしん財団WELBOX」の利用登録ができるのは被保険者(加入者)のみとなります

POINT 1

#### 大手企業並みの福利厚生サービス!

1社1社では導入が難しい大手企業並みの福利厚生サービスを実現します。

POINT 2

#### 社員の定着募集に貢献!

社員の満足度が向上することで、企業価値を高め社員の定着、募集に貢献します。

POINT 3

#### 会社の保養所として利用できる!

家族旅行や従業員同士の交流にもご利用いただけます。

例えば、こんなサービスがあります。

**WELBOX 無料eラーニング** 語学からビジネススキルまで、多彩なeラーニング講座(約500講座)を

人気講座 BEST5

- TOEIC500点対策 (リスニング/写真描写 vol.1)
- 実力派簿記 1.簿記のしくみ
- 仕事の段取り
- Excel365&2019 1.準備と設定
- 社会人の情報セキュリティ入門

通勤時間や社内研修に利用できるのが魅力です。

2022年4月～2023年1月集計結果

**無料 WELBOX 健康チャンネル** 24時間365日ご利用いただけます。

健康相談 「体の健康」に関するご質問やご相談に。

メンタル相談 「心の健康」の維持に。不安やストレスを感じたら…(メンタル相談のご利用は年間5回まで)

旅行・レジャー

海外旅行・国内旅行

- 国内宿泊WEB予約
- 国内&海外パッキングツアー
- 海外ホテル予約サイト

スポーツ・レジャー

- 全国レジャー施設
- ゴルフ場WEB予約
- スポーツクラブ など

すご得! 毎週水曜日更新! 50%~70%OFFのサプライズ商品が満載!!

お得なポイント 「WELコイン」は、WELBOX会員限定のお得なポイント制度です。

育児介護 グルメ リラクゼーション美容 エンタメスポーツ

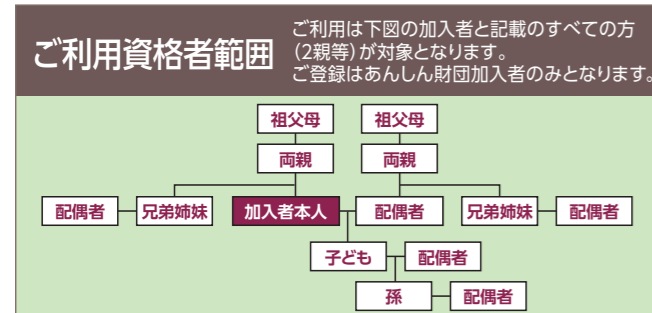
など、他にもさまざまなサービスをご利用いただけます。

あんしん財団WELBOXの詳細は右の二次元コードよりご覧ください

お問合せ先  
あんしん財団 お客様サービス事業部

通話料 無料 **0120-157-182**

受付時間 9:00~17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く  
※番号のお掛け間違いにご注意ください。



※「あんしん財団WELBOX」は、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービスです。株式会社イーウェルは、メインサービスの「WELBOX」をはじめとしたさまざまな福利厚生サービスを提供する東急不動産グループの企業です。

※同サービスの利用には会員番号および被保険者番号を用いたID登録が必要となります。「あんしん財団WELBOX」は、会員番号および被保険者番号が付与された日からご登録いただけます。会員番号および被保険者番号は契約手続き完了後に発行される「会員証兼保険証券」でご確認いただけます。「会員証兼保険証券」発行には最大で約1ヵ月かかる場合があります。

※掲載情報は2023年3月現在の内容です。サービス内容、特典などは一例であり、店舗や施設によって異なります。また、予告なく変わる場合がございます。

## あんしん財団KENPOS

2024年4月スタート!

「あんしん財団KENPOS」の利用開始は2024年4月1日からとなります。また、「あんしん財団KENPOS」はご自身の健康管理サービスのため、ご利用は加入者本人のみとなります



## みんなの健康応援サイト 健康管理に関する新しい福利厚生サービスを提供開始

# KENPOS 「あんしん財団KENPOS(ケンポス)」

あんしん財団KENPOSは、「歩く」「記録する」など健康になるための過程を楽しくサポートするWebサービス/アプリです。健康情報の管理、目標設定、記録といった見える化機能だけでなく、ご利用者が楽しく続けられるためのポイントやキャンペーンもご用意しています。

1 毎日の健康活動をかたんに記録

歩数 体重 行動 睡眠 血圧 など

活動記録でKENPOSチケットを貯めて、抽選会に参加し、ポイントをGETしよう!

ポイントを貯めるとお好きな商品やWELコインと交換できます。

2 健康診断の結果登録で健康リスクをチェック

健康診断の結果を登録すると個人の健康状態や健康リスクをチャートでわかりやすく確認できます。

その他健康管理コンテンツもご用意

あすけん 摂取カロリー

食事の記録をするだけで管理栄養士のアドバイスを受けられます。

WEBGYM 消費カロリー

いつでもどこでもスマホやタブレットからフィットネスクラブのメニューでエクササイズ!

そのほか健康クイズや健康コラムなど、健康管理を続けるためのコンテンツも盛りだくさんです。

スマートフォンアプリをダウンロードすればいつでも簡単に利用できます。

※各画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

## 「あんしん財団 WELBOX・KENPOS」でさらに充実した福利厚生を!

※事前にそれぞれのサービスへの初回登録を行っておく必要があります。

### その他サービス

#### 使用者賠償責任保険制度

1加入者あたり3億円、1事故あたり10億円を支払限度額とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています(詳細は29ページをご覧ください)。

#### 広報誌「あんしんLife」

会員制度にご加入いただくと月刊誌が届きます。

各種補助金制度

支払条件がありますので、「申請手順のご案内」および補助金規程をご参照ください。



健康管理のための補助金

定期健康診断や人間ドックの受診費用の一部を補助します。  
同一加入者1名に対し、定期健康診断または人間ドックのどちらか1年度間  
(4月1日～翌年3月31日)1回のご利用になります。

■定期健康診断 補助金

加入者1名につき1年度間1回 補助金額 **2,000円まで**

労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた定期健康診断が補助対象となります。

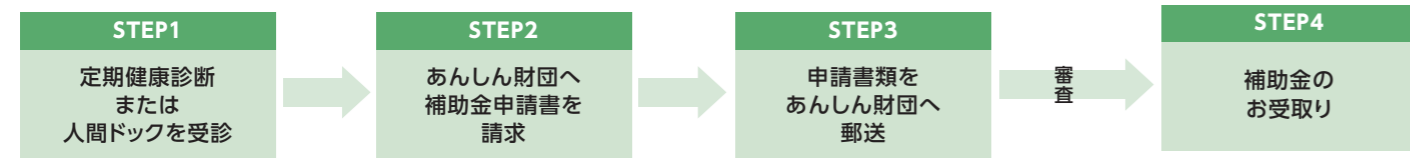
※定期健康診断に対する補助金制度については、2024年3月31日の受診分をもって終了になります。

■人間ドック 補助金

(人間ドック・脳ドック・PET検診・生活習慣病予防健診に加え付加健診を受診の場合)

加入者1名につき1年度間1回 補助金額 **6,000円まで**

■健康管理のための補助金 申請の流れ



資格取得に対する補助金

■ホームヘルパー等資格取得 補助金

加入者が介護関係の研修を修了または資格を取得したとき

補助金額 加入者1名につき1研修修了または1資格取得に対して**5,000円まで**

補助対象資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員初任者研修の修了</li> <li>介護福祉士養成のための実務者研修の修了</li> <li>介護福祉士資格の取得</li> </ul>
--------	---

※加入者1名につき各1回まで補助。

※補助金は会費振替口座に振り込みます。

健康管理のための補助金・資格取得に対する補助金申請窓口

通話料 **0120-512-511** 無料

受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く  
※番号のお掛け間違いにご注意ください。

各種補助金制度の詳細は右の二次元コードよりご覧ください

福利厚生(お客様サービス事業)の変更事項について

健康管理のための補助金

定期健康診断 補助金制度終了のお知らせ

あんしん財団では、福利厚生事業(お客様サービス事業)の一環として提供しております「健康管理のための補助金制度」のうち、定期健康診断受診に対する補助金制度については、**2024年3月31日の受診分をもって終了**することといたしました。

本制度は、「労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた『定期健康診断』受診の普及・促進」を目的として2003年4月から実施してまいりましたが、現在では受診率も高まり、制度の目的である「受診の普及・促進」の役割は終えたという状況を踏まえ、今般終了するに至りました。なお、人間ドック受診に対する補助金制度は今後も継続してまいります。

健康管理のための補助金制度

定期健康診断 補助金制度	人間ドック 補助金制度
2024年3月31日までの受診分が補助の対象となります。 受診日が2024年4月1日以降の場合は対象とはなりません。*	現行と変更ありません。

※2024年3月31日までの受診であれば、あんしん財団の補助金申請書類の受付(受領)が2024年4月1日以降であっても、審査のうえ補助金をお支払いします。  
ただし、受診日の翌日から起算して180日以内にあんしん財団が申請書類を受付(受領)することが必要となります。

使用者賠償責任保険制度

労災事故における使用者の賠償責任を補償！

お仕事のケガ、うつ病による自殺や過労死などの労災事故で、従業員など(加入者に限り)からの訴訟などにより、会員企業やその役員が法律上の賠償責任を負った場合の賠償金・弁護士費用などが支払われる制度です。

3つの特長

- 1 あんしん財団の会員制度に自動セット!**  
この制度への加入手続きや会費の追加負担は不要。  
当法人の会員制度にご加入いただくと、自動的にこちらの使用者賠償責任保険制度が付帯されます。
- 2 高額化する労災事故での賠償責任への備えとなります。**  
労働災害での使用者責任を問う高額な判決が続出しています。  
賠償金、弁護士費用など最大1加入者あたり3億円/1事故あたり10億円を補償。  
企業防衛にお役立ていただけます。  
**示談、訴訟時の弁護士費用も補償**
- 3 自殺や過労死、地震などの天災による使用者責任にも対応!**  
お仕事を原因としたうつ病による自殺や過労死、お仕事中に発生した地震などの天災によるケガなどにより会員企業や役員が法律上の賠償責任を負った場合も補償されます。  
**精神疾患・過労死、熱中症、地震などの天災にも対応**

支払限度額 (1会員事業所単位)	1加入者あたり <b>3億円</b> / 1事故あたり <b>10億円</b>			
労働災害関係 高額判決例	判決認容額等	業種	被災内容	判決年
	1億9,869万円	製造	長時間労働による脳内出血で全介助状態	2008年
	1億8,760万円	飲食	過労による脳障害で寝たきり	2010年
	1億6,524万円	製材	玉掛けしていた原木が落下し、1級障害	1994年
制度の仕組み	あんしん財団を保険契約者、会員企業およびその役員を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険をあんしん財団の会員制度に自動付帯した保険制度です。 ●新たな加入手続きや会費の追加負担はありません。			
制度の概要	従業員などの加入者(当法人の加入者)が業務上の災害などにより被った身体の障害について、会員企業およびその役員が訴訟などにより法律上の賠償責任を負った場合に、賠償保険金・弁護士費用などの費用保険金が会員に支払われます。			
支払われる 保険金の種類	(1)賠償保険金:損害賠償責任額から労災保険法、自賠責保険(共済)、あんしん財団および法定外補償規定等から給付されるべき金額を控除した額 (2)費用保険金:弁護士報酬を含む訴訟・示談交渉等に要した費用 ●訴訟費用・弁護士費用などは、事前に引受保険会社の同意を得て支出したものをいいます。			
保険金が 支払われない 主な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者やその事業場責任者の故意</li> <li>戦争・内乱、核燃料等による災害</li> <li>風土病、職業性疾病(脳・心疾患、精神疾患、熱中症を除きます)</li> <li>会員が個人事業主の場合、被保険者と同居および生計をともにする親族が被った身体障害に対する賠償責任</li> <li>会員と加入者(当法人の加入者)との間に損害賠償に関する契約や規定等がある場合は、その契約、規定等がなければ会員が負担することがない損害賠償金または費用</li> <li>加入者(当法人の加入者)ではない者が被った身体障害に対する賠償責任</li> </ul> <b>◆2023年4月1日以降に発生した事故から下記免責が新たに追加されました。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令に定められた資格を持たない(※)で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 釣り上げ荷重5t以上のクレーン、デリック</li> <li>2. 釣り上げ荷重1t以上の移動式クレーン</li> <li>3. 最大荷重1t以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダー</li> </ol>                     ※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。                 </li> </ul>			
「他保険等優先払」 特約	<b>◆2023年4月1日以降に発生した事故からこの特約が適用されます。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払責任が同じ他の保険契約等(※)がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。</li> <li>※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料(掛け金)を負担している契約のことをいいます。</li> </ul>			

使用者賠償責任保険制度の詳細は右の二次元コードよりご覧ください

## ■保険契約者(会員)資格について

保険契約者(会員)は中小企業の法人または個人事業主となります。ただし、次のいずれかに該当する場合はご加入になれません。

A. 東京証券取引所「プライム市場」または「スタンダード市場」上場企業  
B. 事業を営んでいることを客観的に証明できないとき  
C. 法人の設立前の準備期間と解散後の清算期間  
D. 個人事業主の開業前の準備期間と廃業後の清算期間  
E. 外国に本社のある企業の日本支社  
F. 社会通念上、事業として営まれていると評価できない事業  
G. 反社会的勢力に該当・関係する事業所または個人

## ■被保険者(加入者)資格について

**保険契約者(会員)の事業に従事する方がご加入いただけます。**

- 法人事業所  
その法人の役員、その法人が常時雇用する従業員(臨時雇用の従業員はご加入になれません。)  
・役員とは登記された役員を指します。  
・役員には、法人事業所から一定の報酬を受けて役員会に出席する等、経営に関与している非常勤役員の方を含みます。
- 個人事業所  
その事業主本人およびその事業に従事する家族、その事業主が常時雇用する従業員(臨時雇用の従業員はご加入になれません。)  
・家族とは民法に定める親族関係にある方を指します。  
・その事業主本人およびその事業に従事する家族は、他の事業所に雇用されている場合はご加入になれません。

## ■ご加入にあたっての注意

- ・ご加入の際には、被保険者(加入者)ご本人の同意が必要です。また、その同意を証するため、「加入申込書」の同意欄に必ず「ご本人がフルネームで署名」してください。被保険者の同意のないままに契約をされた場合、契約は無効となります。
- ・反社会的勢力に該当・関係する事業所、該当・関係する方はご加入になれません。
- ・保険契約者資格、被保険者資格を事前に確認させていただきます。
- ・保険契約者資格、被保険者資格を有しない方がその事実を告げないで加入した場合、契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。
- ・事業所のエリアや業種、当法人による審査結果、その他総合的な判断によりご加入をお断りすることがあります。

## ■お申込みからご加入までの流れ

- 1) 本誌の説明とあわせて重要事項説明書の内容をご確認いただいたうえで、お申込みください。  
※ご加入時には、保険金をご遺族等に支払うための手続きに関する書類として「就業規則」「労働協約」あるいは当法人所定の「傷害見舞金支払に関する確約書」のいずれかの書類をご提出いただきます。
- 2) 保険始期の日時(増員日時)は、「加入申込書の記載内容を当法人が確認した日時以降」かつ「加入申込書記載の申込日(告知日)から1ヵ月以内」の日時を、保険契約者と当法人で取り決めます。
- 3) 保険契約を締結した場合、保険契約者に会員証兼保険証券(増員の場合は変更確認書)を交付します。

## ■会費について お一人様 月々2,000円(うち保険料1,700円)

- 会費の自動振替  
会費は、指定いただいた預金口座から、当法人が指定した日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)に自動振替されます。  
※初回会費として、2ヵ月分を口座振替によって払い込むものとします(保険料払込の猶予期間中に保険金の支払事由が発生した場合で未払保険料が猶予期間内に払い込まれない場合は、保険金をお支払いしません)。
- 会費の振替口座  
会費の振替口座は、必ず保険契約者(会員)の法人名義の口座または個人事業主名義の口座を指定してください。

## ■会費の経理処理について

会費の経理処理は下記のとおりです。

		振替口座	税務上の処理	勘定科目
法人事業所		法人名義	全額損金	諸会費等
個人事業所	事業主および事業主と生計を一にする配偶者その他の親族	事業主名義	①保険料相当部分(1,700円)は事業主個人の負担となり経費となりません。 ②保険料相当部分以外(300円)は必要経費。	事業主貸 諸会費等
	その他の加入者	事業主名義	全額必要経費	諸会費等

## 最低賃金額の改定について

都道府県の令和5年度地域別最低賃金額および発効年月日は、下記のとおりです。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意のうえでも、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

したがって、最低賃金未滿の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。

また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則(50万円以下の罰金)が定められ、特定(産業別)最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、労働基準法に罰則(30万円以下の罰金)が定められています。

### 令和5年(2023年)度 地域別最低賃金 改定状況

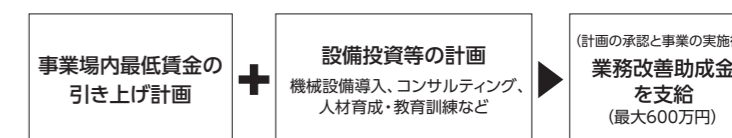
都道府県名	改定額(円) <sup>(※)</sup>	引上げ額(円)	発効年月日
北海道	960 (920)	40	令和5年10月1日
青森	898 (853)	45	令和5年10月7日
岩手	893 (854)	39	令和5年10月4日
宮城	923 (883)	40	令和5年10月1日
秋田	897 (853)	44	令和5年10月1日
山形	900 (854)	46	令和5年10月14日
福島	900 (858)	42	令和5年10月1日
茨城	953 (911)	42	令和5年10月1日
栃木	954 (913)	41	令和5年10月1日
群馬	935 (895)	40	令和5年10月5日
埼玉	1,028 (987)	41	令和5年10月1日
千葉	1,026 (984)	42	令和5年10月1日
東京	1,113 (1,072)	41	令和5年10月1日
神奈川	1,112 (1,071)	41	令和5年10月1日
新潟	931 (890)	41	令和5年10月1日
富山	948 (908)	40	令和5年10月1日
石川	933 (891)	42	令和5年10月8日
福井	931 (888)	43	令和5年10月1日
山梨	938 (898)	40	令和5年10月1日
長野	948 (908)	40	令和5年10月1日
岐阜	950 (910)	40	令和5年10月1日
静岡	984 (944)	40	令和5年10月1日
愛知	1,027 (986)	41	令和5年10月1日
三重	973 (933)	40	令和5年10月1日

都道府県名	改定額(円) <sup>(※)</sup>	引上げ額(円)	発効年月日
滋賀	967 (927)	40	令和5年10月1日
京都	1,008 (968)	40	令和5年10月6日
大阪	1,064 (1,023)	41	令和5年10月1日
兵庫	1,001 (960)	41	令和5年10月1日
奈良	936 (896)	40	令和5年10月1日
和歌山	929 (889)	40	令和5年10月1日
鳥取	900 (854)	46	令和5年10月5日
島根	904 (857)	47	令和5年10月6日
岡山	932 (892)	40	令和5年10月1日
広島	970 (930)	40	令和5年10月1日
山口	928 (888)	40	令和5年10月1日
徳島	896 (855)	41	令和5年10月1日
香川	918 (878)	40	令和5年10月1日
愛媛	897 (853)	44	令和5年10月6日
高知	897 (853)	44	令和5年10月8日
福岡	941 (900)	41	令和5年10月6日
佐賀	900 (853)	47	令和5年10月14日
長崎	898 (853)	45	令和5年10月13日
熊本	898 (853)	45	令和5年10月8日
大分	899 (854)	45	令和5年10月6日
宮崎	897 (853)	44	令和5年10月6日
鹿児島	897 (853)	44	令和5年10月6日
沖縄	896 (853)	43	令和5年10月8日
全国加重平均額	1,004 (961)		—

※括弧書きは、令和4年度地域別最低賃金

## 業務改善助成金について

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備等にかかった費用の一部を助成する制度です。



### お問合せ先

業務改善助成金コールセンター

電話番号: 0120-366-440 (受付時間 平日8:30 ~ 17:15)

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

業務改善助成金 検索



※掲載している二次元コードのリンク先は予告なく変更されたり閲覧できなくなる場合があります。

あんしん財団では「地域別最低賃金額」および「業務改善助成金」についてのお問合せはお受けしておりませんのでご注意ください。



# あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

## 受付時間

9:00～17:30 (土・日・祝日および年末年始除く)

あんしん財団は2023年(令和5年)12月29日(金)から2024年(令和6年)1月4日(木)まで年末年始休業となります。ご了承ください。



### ケガをされた場合の 保険金の請求・受付

24時間  
いつでも

インターネットでのご連絡

あんしん財団 ケガ **検索**

保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料  
無料

# 0120-611-616

#### 受付内容

- ケガのご連絡
- ケガによる保険金の請求  
(死亡・後遺障害・入院・通院・往診)



### 各種補助金制度に 関するお問合せ

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料  
無料

# 0120-512-511

お手続き番号

受付内容

1

職場の環境改善のための各種補助金  
(安全衛生設備等設置等)

2

人間ドック・定期健康診断補助金  
ホームヘルパー等資格取得補助金

### あんしん財団WELBOXに 関するお問合せ

あんしん財団 お客様サービス事業部

通話料  
無料

# 0120-157-182

### 使用者賠償責任保険制度に 関するお問合せ

あんしん財団 団体保険制度部

通話料  
無料

# 0120-918-235



### 契約内容の変更や退会等の手続き

	受付内容	お問合せ先
1	<ul style="list-style-type: none"><li>● 加入申込(未加入従業員の追加加入)</li><li>● 保険契約者(会員)の変更</li></ul>	<p>通話料 無料</p> <h1>0120-311-816</h1> <p>☆最寄りの支局につながります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>● 加入者の減員、退会(解約)</li><li>● 契約更新や会員証に関する照会</li></ul>	<p>通話料 無料</p> <h1>0120-745-108</h1>
3	<ul style="list-style-type: none"><li>● 上記以外の変更(事業所所在地などの変更)</li><li>● 会費支払(口座振替)に関する照会</li></ul>	<p>通話料 無料</p> <h1>0120-840-849</h1>

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL.03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部: 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー <https://www.anshin-zaidan.or.jp/>